

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（2日目） 議事録

開催日時	令和7年8月5日（火） 10時00分～16時00分
開催場所	都庁第二本庁舎10階北側 207会議室
出席者	<p>（委員長） 守泉 誠</p> <p>（委員） 丸山 正</p> <p>石黒 えみ</p> <p>佐伯 徹郎</p> <p>田口 亜希</p> <p>（指定管理者） 以下7施設の担当者</p> <p>ア 京王アリーナT O K Y O</p> <p>（武蔵野の森総合スポーツプラザ）</p> <p>イ 夢の島公園アーチェリー場</p> <p>ウ 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場</p> <p>エ カヌー・スラロームセンター</p> <p>オ 東京都パラスポーツトレーニングセンター</p> <p>カ 東京都障害者総合スポーツセンター</p> <p>キ 東京都多摩障害者スポーツセンター</p>

## 目次

(1) 所管局による一次評価の結果について.....	1
ア：京王アリーナTOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ） .....	2
イ：夢の島公園アーチェリー場.....	3
ウ：大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場 .....	4
エ：カヌー・スラロームセンター .....	6
オ：東京都パラスポーツトレーニングセンター .....	7
カ：東京都障害者総合スポーツセンター .....	8
キ：東京都多摩障害者スポーツセンター .....	9
所管局一次評価全体を通しての質疑 .....	10
(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議.....	11
ア：【京王アリーナTOKYO】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	11
ア：【京王アリーナTOKYO】二次評価の審議 .....	16
イ：【夢の島公園アーチェリー場】指定管理者によるプレゼン、質疑 .....	17
ウ：【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	23
エ：【カヌー・スラロームセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	28
オ：【東京都パラスポーツトレーニングセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑...34	
カ：【東京都障害者総合スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	39
キ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑.....	46
(3) 全体整理 .....	53

(1) 所管局による一次評価の結果について

発言者	発言内容
後藤課長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日はお忙しい中、また本当に暑い中、委員会の方にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>昨日に引き続き、ただいまから、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会の2日目を開催します。</p> <p>昨日の委員会におきまして、本委員会の委員長は皆様の互選により守泉委員にお勤めいただいておりますので、本日も委員長どうぞよろしく願いいたします。</p>
後藤課長	<p>では次第をご覧ください。</p> <p>本日は当本部所管の14施設のうち、残りの7施設について審議をお願いするところでございます。</p> <p>審議の流れは昨日と同様となっております。</p> <p>まず事務局から一次評価の結果をご報告いたします。5分間の休憩を挟みまして、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行います。</p> <p>では早速、各施設の一次評価の結果についてご報告いたします。</p>

ア：京王アリーナT O K Y O（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

発言者	発言内容
後藤課長	京王アリーナ TOKYO の一次評価説明（2日目資料6ページ参照）
石黒委員	1点、すみません。
後藤課長	石黒委員、お願いいたします。
石黒委員	ありがとうございます。ネーミングライツの収入は全部指定管理者に入る仕組みなのですか。
後藤課長	指定管理者に入る部分と、東京都の指定管理の削減に勤める部分に分かれておりまして、しっかり都の指定管理料を減らすご提案をさせていただいています。
石黒委員	なるほど。按分・半々などですか。
後藤課長	半分ではないですね、都に対しては2割を還元していただく内容になっています。
石黒委員	8割は指定管理者の収入になるということですか。
後藤課長	収入になりますが、それを活用して、さらに施設の魅力アップに投資していただくという内容になってございます。
石黒委員	ありがとうございます。これは他の施設でも、やろうと思えばできる仕組みでしょうか。
後藤課長	そうですね。外部資金の導入というのは、私たちも指定管理者に可能であれば取り組んでいただきたいという話はしているところでございます。今回も、京王電鉄さんとはもうかなり前から地元企業ということで、指定管理者が連携して色々な取り組みを実施して関係性を築いてきたという背景がありますので、他の指定管理施設でもそのような関係性が組めれば、ご提案いただくのは歓迎すべきところと思っています。
石黒委員	わかりました。ありがとうございます。

イ：夢の島公園アーチェリー場

発言者	発言内容
後藤課長	夢の島公園アーチェリー場の一次評価説明（2日目資料7ページ参照）

ウ：大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

発言者	発言内容
後藤課長	大井ふ頭中央公園ホッケー競技場の一次評価説明（2日目資料8ページ参照）
田口委員	ありがとうございます。昨日も話題に出た大会実施回数の目標値というのは、どういうところから出されて東京都から指定されているものでしょうか。目標とおっしゃっていたのですが、どういう基準でしょうか。
後藤課長	そうですね、都立14施設を昨日と今日で見ていただくのですが、そのうち5施設が2020大会を機に新しく整備したもので、海の森水上競技場やホッケー競技場につきましては、新規恒久施設の運営計画を平成29年に出しております。そちらに各施設、大体年間何大会できるか、何人の年間来場者数が見込めるかというのを東京都が計画で出しております、指定管理者にもそれを目標として提案をお願いしているというところがございます。
志村部長	補足しますと、平成29年4月に作った新規恒久施設計画の中で、基本的には競技団体と強く連携して、競技会場を盛り上げていくというのがございました。それがレガシーにおいても同様で、海の森であればポート・カヌーですとか、ここであればホッケーの競技団体と連携しないと大会は誘致できません。そういった中で、その29年4月の計画を立てる時も、競技団体と協力・連携しながら、そういった数字を作っていたところでございます。基本的には競技団体へのヒアリングの中で、大会はこの会場でこれだけやるからというふうな話があって、計画値を立てているということになります。
田口委員	ありがとうございます。
後藤課長	そういった意味では新規恒久施設と言われる施設以外では、目標数というのは特に東京都からお示ししていませんので、それは指定管理者の方で、目標を立てて取り組んでいるというところですか。 佐伯委員、お願いいたします。
佐伯委員	電気料金の見直しや、再生エネルギーの会社に切り替えるというのは、他の施設でもあったと思うのですが、都の方で契約をしている会社を他の施設の方にも紹介して、切り換えを促すということはやっているのでしょうか。
後藤課長	東京都の施策としまして、電気について100%再生エネルギーを使っただけというのはとても素晴らしい取組なのですが、都の方で業者の紹介は特にしておりません。やはり、そうした業者に切り替えると、基本料金が上がったりする部分がありますので、収支を見極めながら指定管理者自身でそういった取組みをしていただいております。
佐伯委員	アーチェリー場は100%にしてないのは、この施設に関しては100%にすると、かえってリスクがあるというか、経費上がってしまう可能性があるということですね。
後藤課長	そこは指定管理者の判断で対応していただいているところでございます。



エ：カヌー・スラロームセンター

発言者	発言内容
後藤課長	カヌー・スラロームセンターの一次評価説明（2日目資料9ページ参照）
田口委員	昨日も思ったのですが、開館時間を1時間早めているとかあるではないですか。今回もいろいろやっつけやっつけで、すごく素晴らしいと思います。ただ、一方で営業時間外での利用となると、今度はここで働く方々の労務管理という部分があると思うのですね。それはここの中でいうと、法令遵守等で評価することになり、そういった点は大丈夫と確認をされているというイメージで合っているのでしょうか。
後藤課長	そうですね。そこで働く職員に対しては労働基準法などの法令をしっかりと守っているかという観点で、「法令等の遵守」の（4）各種法令等の遵守の中で評価しております。
後藤課長	石黒委員、お願いいたします。
石黒委員	一番上の「適切な管理の履行」のアンケートの個人利用で100%ということなのですが、いただいた資料で見ると、全施設共通利用者の回答数が11個しかなく、これが評価の根拠になっていたらそれは弱いと思うのですが。
後藤課長	母数が少ないということですね。
石黒委員	全体としては、とてもよくやっつけているとは思いますが、アンケート実施の仕方というのは、去年も話した記憶があるのですが、全施設一律でやるべきなのか否かということも含めて考えていく必要があると思います。
後藤課長	ありがとうございます。昨日も守泉委員からご指摘のあったところでございまして、アンケートは、本来でいえば指定管理者がアンケート等を取って、利用者ニーズをしっかりと反映していくことが、私たちが基準として求めていることをございまして。そのアンケートのとり方や内容というのは指定管理者の方で独自に考えて実施していただくことになってはいますが、アンケートの共通化というのは、東京都として進めさせていただいている部分はあります。アンケートの取り方等については再度都の方で考えさせていただいて、より多く回答を回収できるやり方がいいと思っているところをございまして。やはり母数が少ないと良くも悪くも大きく数字が跳ねたり沈んだりしてしまうということがございますので、そこは検討させていただきたいと思っております。

オ：東京都パラスポーツトレーニングセンター

発言者	発言内容
後藤課長	東京都パラスポーツトレーニングセンターの一次評価説明（2日目資料 10 ページ参照）

カ：東京都障害者総合スポーツセンター

発言者	発言内容
後藤課長	東京都障害者総合スポーツセンターの一次評価説明（2日目資料11ページ参照）

キ：東京都多摩障害者スポーツセンター

発言者	発言内容
後藤課長	多摩障害者スポーツセンターの一次評価説明（2日目資料12ページ参照）
田口委員	この右のほうに書いてある標準点というのが、評価項目がすべて中位の評価を受けた場合の得点ということなのですが、障害者スポーツセンターだけが32点というのはなぜなのでしょう。
後藤課長	私からのご案内が漏れておりました。申し訳ございません。 障害者総合スポーツセンターと多摩障害者スポーツセンターにおきましては、この資料4をご覧くださいますと、「事業効果」（2）自主事業の実施状況というところにバーが入っていると思うのですが、両センターにおきましては自主事業というものが指定管理業務の中に入っておりません。それ以外の指定管理施設は自主事業というものを取り組んでくださいというふうにお願いしておりますので、この両センターについてはこの自主事業分の点が入らないため、すべて「○」になると32点になるという構造になってございます。それ以外の施設は自主事業の実施が業務の中に入っているため、標準点が34点になるということです。
田口委員	評価基準も違うのですか。
後藤課長	そうですね。そのS, A, B, Cの得点の幅がそれぞれ変わってくるということです。

所管局一次評価全体を通しての質疑

発言者	発言内容
後藤課長	ただいま本日も審議いただく指定管理施設の一次評価をご報告いたしました。全体についてでも結構ですが、何かご意見ありますでしょうか。
守泉委員	1点だけなのですが。昨日のものも含めてそうなのですが、デフリンピック対応の準備というのを、会場になるところでも強調しているところと、本来対応しているはずなのに何も書かれていないところがあったりして、そのところは何か一定の条件で入れているのですか。
後藤課長	各施設の方で、スポーツ日記念事業とか、たくさんのお客さんがいらっしゃる機会に、自らデフリンピックに向けた取組をいただいているという報告を受けた施設については、東京都の施策を汲んで事業を実施していただいているなということを含めて評価しているところでございます。

(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア：【京王アリーナTOKYO】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。</p> <p>プレゼンの時間は10分間の時間厳守でお願いいたします。プレゼンの後に質疑の時間を5分ほどとっておりますので、よろしくお願いたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところでベルを1回鳴らします。また10分経ちましたら、ベルを2回鳴らしますので、その時点で終了させていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションをよろしくお願いたします。</p>
指定管理者	<p>館長の神野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>当館の名称は東京都スポーツ施設条例上では、武蔵野の森総合スポーツプラザでございますが、今年5月からネーミングライツを導入いたしまして、現在は皆様に京王アリーナ TOKYO と呼んでいただいております。</p> <p>それでは、令和6年度の当館の管理運営状況についてご説明をいたします。最初に自主財源の確保に向けた取り組みでございますが、冒頭に申し上げました通り、当館は今年5月からネーミングライツを導入いたしました。都立の指定管理スポーツ施設としては初めての事例ということで、昨年度は円滑な実施に向けて、施設部とも相談しながら、様々な調整を行いました。そして、契約の相手方である京王電鉄株式会社と当社との間で、今年2月に基本合意書を取り交わし、都民、地元市や利用者の皆様への周知などの準備を行いました。京王電鉄は皆様ご存じの通り、当館の最寄り駅である飛田給の鉄道会社であるだけでなく、バスケットボールのWリーグプレーオフやジュニアウィンターカップそしてeスポーツ関連のイベントなど、これまでも当館で多くのスポーツ大会やイベントに協賛し冠大会を開催していただいている実績がございます。こうしたことを踏まえて、京王電鉄とのネーミングライツの契約は、都民のスポーツ振興と地域の活性化に寄与できるものと考えております。また、ネーミングライツの契約により、甲州街道沿いの入口付近をはじめ、館内に京王アリーナ TOKYO の看板を設置しましたのに加え、6月には京王電鉄により、飛田給駅に京王アリーナ TOKYO の最寄り駅の看板や当館を宣伝するバナーが設置されました。このような京王電鉄が有する広報媒体等との連携により、当館の認知度の向上が期待できます。さらにネーミングライツ事業のうち一部を指定管理料と相殺し、東京都の当館への支出を削減しています。ネーミングライツ料のうち、当館の収入分につきましては、貴重な自主財源として、物価高騰や施設の経年劣化への対応にも使っていきたいと考えております。続きまして、適切な管理の履行についてですが、一昨年代電気ガス料金が高騰しており、これに対する政府の助成期間、そして助成率が昨年度は大幅に減らされました。光熱費の支出が昨年度に比べて15%増しになる見込みとなりました。こうした状況に対して、空調設備を管理する大きなアリーナ屋内プールを備える当館におきまして、利用者数が年々増えている中、非常に厳しく、難しいことではありましたが、徹底した省エネ対策を行いました。具体的には、設備担当は月毎にエネルギー使用量の削減目標</p>

を定め、空調や電気の使用の方法を調整し、その結果をコンソーシアム内で共有して、館が一体となって取り組むことにより、光熱水費を政府の助成が多かった前年度並みに抑えることができました。また当館も開館して7年目となり、施設設備が徐々に経年劣化する中、計画に基づいて予防保全を行うとともに、設備部門だけでなく全スタッフが、施設の状況に気配りし、早め早めに故障に対応してトラブルを防止し、安定した施設運営を行っております。また、日頃からの警備に加えて、イベントの開催時はイベント主催者の警備や近隣の味スタの警備と緊密に連携し、場合によっては地元警察にも相談しながら、保安に取り組んでおります。

続きまして、昨年度の利用状況でございますが、スポーツイベントにつきまして、メインアリーナでは大型イベントや学校体育祭で98回、サブアリーナでは400回のご利用がございました。メインアリーナにつきましては、土日はバスケやバドミントンなどの大型スポーツイベントに利用されました。平日の利用につきましては、屋内施設であるため延期や猛暑の影響を受けることがないことから、学校の体育祭等の利用がさらに増えており、利用件数について令和6年度は29件とさらに増えております。都内の様々な学校の中学生や高校生が元気に当館のアリーナを走り回って、スポーツを楽しそうにやっており、若年層にも知ってもらえる機会になっていると実感しております。また、地域のにぎわいの創出として、メインアリーナをコンサートのなどの興行イベントにご利用いただき、大勢のお客様にご来場いただいております。K-POPのコンサートが実施される際には、日本国内のみならず、中国や韓国など、海外のお客様も大勢こられます。このように当館は地域の利用から国際的な利用まで多様なお客様にご利用いただいております。館全体の利用者数といたしましては、団体個人を合わせまして、前年度比約106%、4万5496名増の年間延べ81万9106名となりました。施設の稼働率は、メインアリーナが92.5%、サブアリーナが98.0%と前年度よりそれぞれ6.2%、1.8%上回りました。また、ジム・プールの個人利用者数につきましては、昨年度は年間で、前年度から9367名増の18万1922名となりました。特に屋内プールについては酷暑のため、夏休み期間も含めて利用が非常に増え、お客様の入館順番待ちも発生していました。

次に、地域貢献事業の実施状況でございますが、昨年度は新たに三鷹市にある国立天文台及びNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との連携により、当館の屋上で、星空観望会を2回開催いたしました。こちらのイベントはXなどによる募集広告を始めますと、一、二週間であつという間に定員100名に達してしまうという人気ぶりでございます。三鷹市だけでなく、立川市や小金井市など、JR沿線にお住まいの方も含め多数の方にご参加をいただきました。当館の周辺には高層の建物がないため、味スタにも電気を消してもらおうことで、夜間はかなり暗くなります。お子様たちも含め、参加者が当館の屋上の芝生の上に座って、国立天文台の先生の解説を聞きながら、星空を楽しむというイベントを実施することができました。また、昨年度は府中市が市制70周年ということで、当館主催のイベントの際、府中市の職員がエコバックづくりのブースを出展して、多くの来場者にご参加いただいたり、調布市と連携して、第3回目の車椅子バスケの

	<p>エキシビジョンマッチを開催しました。自主事業の実施状況ですが、個人のお客様がご利用になるプールとスタジオにおいて、年間42回のレッスンプログラムを提供するとともに、インボディ測定などを実施し、前年度から7755名増の6万3922名のお客様にご参加いただきました。また1ヶ月間、プール、トレーニングルーム、スタジオプログラムが利用できるフリーパスの会員につきましては、ホームページ上のバナー広告で積極的に募集を行うことなどにより、前年度から5657人増えて、4万876人となりました。</p> <p>次に、利用者サービスの取組といたしまして、スポーツやコンサートなど、アリーナの団体利用につきましては、事前の下見案内や打合せを丁寧に行い、イベントの内容や要望を確認するとともに、主に入退館時間が早朝・深夜になる場合も、職員が柔軟に対応しております。またイベント開催時には職員が主催者の運営本部の隣の部屋に待機してサポートしておりますが、こちらは主催者からお聞きしたところ、こうした対応は他の会場ではあまり行われてないということで、スタッフの丁寧な対応は利用団体から高い評価を受けているところでございます。利用者ニーズの把握でございますが、都立スポーツ施設共通利用者アンケートに加えまして、当館では利用者懇談会を年度末に開催して、スポーツ団体やコンサートの主催者との意見交換を実施しております。この結果、総合満足度項目では、プールの個人利用者は96.6%、メインアリーナの利用団体は100%、サブアリーナの利用団体は95.0%と十分満足からまあ満足との回答を得ております。特に施設設備の使いやすさ、清掃状態、スタッフの対応、安全管理で高い評価をいただいております。利用促進への取組といたしましては、ホームページのアクセシビリティをより良くするため、音声化がしやすくなるよう、ホームページレイアウトを変更し、館内図やアクセスページへのキャプションを追加するとともに、団体利用のページのテキスト化等を行いました。また、当館で開催されるスポーツや興行イベント協会が主催するイベント等の案内・開催報告及びスタジオ・プールプログラムについて、当館のホームページで見やすい形で掲載し情報提供をしております。その他の取組といたしましては、昨年度新たに世界的なeスポーツ、ストリートファイター6の試合イベントの興行を行いました。また、Webでのコンテンツ配信を中心に行うVtuberなどのコンサートイベントを、初めて2本実施いたしました。こうした取組を行ってございまして、今年度、ネーミングライツを導入して気持ちを新たにして、また多摩地域にあるスポーツ施設として、皆様に楽しんでいただけるよう、指定管理者としての運営を行っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのプレゼンテーションにつきまして、委員の皆様よりご質問がございましたらご発言のほどお願いいたします。</p> <p>丸山委員、お願いいたします。</p>
丸山委員	<p>私も多摩地区に住んでいますので、非常に興味があるのですが、昨年も一昨年も質問したのは、中央線沿線に確か去年はバスを出しているというお話を伺いました。私は八王子なのですが、八王子は京王線も通っている</p>

	<p>のですが、やはり遠いのですよ。八王子も総合体育館が3ヶ所あるのですが、八王子市内の体育館でさえ遠いところはなかなか行かないというのがあって、本当は素晴らしい体育館だからぜひ行きたいのですが、やはり遠いというのがありますね。</p> <p>多摩地区はアクセスの問題があるから、23区内と違ってアクセスの方法がいくつかないと駄目ですね、そんなことを今思っているのですが、中央線沿線側の対応というのは、その後どうなっていますか。今までと同じような方向性なのでしょう。</p>
指定管理者	<p>中央線沿線、特にJR沿線についてですが、こちらからみえるお客様も若干ですが、増えております。増えている要因は、最初はやはり車で来られることが多いので、次来るときにまた車かという気持ちになってしまうとなかなかやっぱ足が遠のいてしまう。</p> <p>そこで電車に来ていただくとうなるかということは、館内の方でもいくつか表示を出してきまして、例としては館内の柱にこういったものを貼っています。具体的に電車で来ると大体何分ぐらいですよというものです。ご案内の方は、JRで当館に来やすい駅ということで、立川、国分寺、武蔵境と書いているのですが、これだけの時間で来やすいですよ。要するに1回来ていただいた方に向けて、次電車に来ていただく時にはこういった形で来ていただくとうやすいですよと表示をするようにして、若干ですが定着してきている状況です。</p>
後藤課長	<p>他に委員のご質問はありますか。</p> <p>守泉委員、お願いいたします。</p>
守泉委員	<p>まず1点の質問と、あと提案なのですが、1点の質問というのは、星空観望会をやられたときに、望遠鏡というのは、そのまま肉眼で見えるものなのか、それともデジタル画像で見られるものなのか、どちらですか。</p>
指定管理者	<p>どちらもございまして、いくつか複数の天体望遠鏡を用意しまして、目で覗いて見るものと、それからディスプレイ、いわゆるiPad上に映像を出すもの、この2種類を用意しています。</p>
指定管理者	<p>当館の望遠鏡というよりは、協力してくださっているNPO法人の方が両方持ち込みくださっています。こんな雰囲気では本当は真っ暗なのですが（写真を提示）。</p>
守泉委員	<p>近くに東京天文台がある関連で、こういう行事をやれるというにはいいのですが、最近やはりどうしても東京の明かりが入ってしまうのがあるので、暗くしたとしても、なかなか肉眼で見えるものだと、明確な解像度が出なかったりするのです。だから最近多いのは、デジタル画像にしてみんなで見てもらうとか。あとスマホをつけて、スマホでそのまま記録や写真ができるというのもあるので、そういう方が、鮮明に見えるのでしょうか。</p> <p>あと、もう1つは、せっかくそこでやっているならば、流星群が来る時があるので、そういう時を見計らってイベントを組むと、結構みんな関心を持てるのではないかなと思います。</p> <p>あといくつか提案なのですが、1つが、さっきも事務局の方にお話をしたのですが、そのすぐ裏のところにある武蔵野の森公園が、東京オリンピックの自転車レースの出発点であって、今年もUCIが認定した東京の中での自転車のロードレースがそこを出発点にしているのです、それとコラボす</p>

	<p>る。パラリンピックのときに車椅子の女性で、どなたか忘れてしまったのですが、普段は車椅子なのですが、自転車に乗ると、普通に自転車をこげて、自転車レースに出ている方がいらっしやったのですよね。そうすると、例えば膝が悪い人だとマラソンはできないけれども、自転車に乗ることはできるし、例えば八王子から便が悪いのでしたらみんな自転車で来てもらうような。何と云うか、自転車ブームではないけれども、そういう感じを意識してもらえるとよいと思います。例えば、プロの人が持っている自転車を展示することから始めてもいいし、例えば世界チャンピオンが持っている自転車は250万円します。だから、本当にロードレースで使う自転車は、こんな立派なものがありますよ。前に、車椅子バスケの車椅子の展示とかありましたよね、今もあるのかわからないのですが、ああいうような感じから始まって、または地域のサイクリングとかそういうものを振興するということにも使えるのかなと思っています。ただ、全体としては今回の印象というのがようやく認知度が高まって、この施設の実力が発揮できるような1年だったというふうには思っております。</p> <p>すみません、長くなって申し訳ありません。</p>
後藤課長	<p>時間も迫っておりますが他の委員の方ご質問等はございますか。</p> <p>田口委員、よろしくお願ひいたします。</p>
田口委員	<p>アンケートの結果というところで個人利用の方で清掃状態がやや不満、かなり不満というのが10%ありまして、これは結構他の施設より高いかなと思うのですが、具体的にどういうところかとか、例えばどういう対応されているか教えてください。</p>
指定管理者	<p>利用の関係ですね、清掃を毎日きちんと行っているのですけれども、どうしても利用者の方が、例えば、流しを使ったときに、髪の毛をそのまま流さないで出てしまうとかそういったシーンがあった場合にお客様が不快に思われるというシーンが幾つかございます。もちろん、そういったお話をいただくときにはすぐ清掃に入るのですけれども、ただそれだけだと、追って追ってのような形になってしまうので、例えば髪が散らかしたままでいってしまうのが、学校の部活の方々だったりする時には代表者の方に声をかけさせていただいて、次に使う方のために、少し流すなり、そういった整理をしていただけるという形で理解を得るということを行っております。</p>
田口委員	<p>大体特定の場所というのはわかってらっしゃると思います。例えばそこに何かサイネージを出されるとか、おっしゃる通り、個人的な利用の方法というのはやはりそれぞれ人によって違うので、ただやはり綺麗なところを使いたいというのは人間の心理としてありますよね。</p>
指定管理者	<p>やはり利用が増えていきますので、その分髪の毛が散らばったりということがやや生じがちなのですけれども、おっしゃるように、そこら辺でサイネージとかの工夫ができると考えています。ありがとうございます。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。他の方ご質問等よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思いますので京王アリーナ TOKYO の皆様、どうもありがとうございました。</p>
指定管理者	<p>ありがとうございました。</p>

ア：【京王アリーナ TOKYO】二次評価の審議

後藤課長	<p>それでは審議の進行を委員長に交代させていただきます。 守泉委員、よろしくお願いたします。</p>
守泉委員	<p>京王アリーナ TOKYO の二次評価案について事務局よりご説明をお願いします。</p>
後藤課長	<p>簡潔にご説明させていただきます。 管理状況ですと B リーグの増加、e スポーツの誘致など新たな取り組みが見られる、あとネーミングライツ導入など積極的な取り組みが見られる、緊急時の対応について、包括的な訓練を実施している、積極的にイベントを誘致し収入増に繋がっているというコメントをいただいています。 事業効果の方は、三鷹市との連携等、地域連携に力を入れている、障害者スポーツを充実させる等多摩地区のスポーツ振興に寄与している、利用者ニーズに合わせた事業を開催し、利用者数の増加に繋がっているといった委員の皆様コメントをいただいております。 以上でございます。</p>
守泉委員	<p>ありがとうございます。 それでは京王アリーナ TOKYO の評価につきまして、ご審議よろしくお願いたします。 丸山委員は、地元である調布、多摩三鷹以外の他の JR の中央沿線との利用の取組だとか、その効果というのを以前からご指摘されているという点もでございますので、ご意見をお願いします。</p>
丸山委員	<p>多摩地区と言われているのですが、本当に地元の府中、調布、三鷹、あの辺は確かに地元の地域の体育館という感じがするのですが、立川とか青梅とか八王子とかになるとそういう感じが全くしないのです。だから、多摩地区と言っても非常に広いし、多摩地区の一部のところは確かに非常によく使われていると思うし、その利用率も 90% 超えています、多摩地区全体が使っているわけでは全くないのです。だからそこが、いつも私は疑問に思っているのですよ。西の方の多摩地区は全く使われてない。内容は非常によくやっているので、そういう意味でいうと評価はできます。</p>
守泉委員	<p>自転車を使ってもらっても良いのではないのでしょうか。</p>
丸山委員	<p>自転車なんて面白いかもしれないですね。</p>
守泉委員	<p>ありがとうございます。 それでは先生方のご意見踏まえ S ということでよろしくお願いたします。</p>

イ：【夢の島公園アーチェリー場】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では続きまして、夢の島公園アーチェリー場の指定管理者によるプレゼンをお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。</p> <p>プレゼンの時間は、10分間時間厳守でお願いいたします。プレゼンの後に質疑の時間を5分ほどとっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分立ちましたらベルを2回鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションよろしくお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>よろしくお願いいたします。令和6年度の夢の島公園アーチェリー場の管理運営状況についてご報告いたします。一番上の欄にございます定期保守・予防保全・安全管理についてお伝えいたします。特記事項としては芝生管理が挙げられます。夢の島公園は芝生が伸びる5月から11月にかけて、毎月こまめに芝刈りを行っているのですが、特にアーチェリー団体の全日本大会など大きな試合の前日に合わせて行うなど、利用者の希望に沿って実施をしております。次にその下、修理・修繕についてなのですが、令和6年度は大きな修繕等工事が発生しませんでした。ただ1点ですね、1月に築山裏のベンチ補修工事が行っております。こちら5脚分の古くなった座板を剥がして脚の金属塗装を実施して、景観の維持に努めたのですが、施工は2日間の短期間で完了しております。</p> <p>その下にあります施設の利用調整に関してです。16ヶ月前から予約が始まる優先予約の対象団体を受け付けたあと、他にも限られている日程で少しでもご利用いただきたいので、重複しないよう管理を行って予定を入れて参りました。様々な用途で芝生面をご利用いただきたいので、一件一件、様々なニーズがありますが、丁寧にご相談にのり、ご予約につなげています。</p> <p>大枠の事業効果に移ります。まず優先利用対象団体としては例年通り、アーチェリー関係は5団体の利用を中心に受け付けました。その下、一般利用状況としては、先ほどもお伝えしましたアーチェリーにとどまらないスポーツ利用が入ってくるのですが、ユニークな案件ですと西洋甲冑の試合などが挙げられます。この西洋甲冑ですが、キャッスル・ティンタジェルという団体様で、日本唯一の西洋剣術スクールと言われております。実際に甲冑を着て試合を行う会場として、一昨年から年1回秋にご予約いただいております。</p> <p>他に大きな一般利用としては、JR職員の駅伝大会の利用が昨年度よりなされるようになりました。こちらマラソンイベントなのですが、公園全体を使ったイベントになっておりまして、まずグループである公園の管理の方にお話に来るのですが、その際にアーチェリー場に話をつなげていただいて、アーチェリー場の急傾斜、屋根のある部分を集合場所・スタート地点として利用していただく形で連携してご利用いただくというふうに予約を取ることが来ました。こちらは最近定番イベントとなりつつありまし</p>

て、この駅伝大会は令和7年度もご予約いただいているのと、あと同じ条件でのご利用案内を確立しまして、今年度すでに2回、同等のマラソンのイベントと、あと社内でのワークショップなどに使っていただいて、秋に同じようにJRも入っているという状況になっています。

その下へ移ります。スポーツ振興事業としては、6月にまずブラインドサッカー教室とアーチェリー初心者講習会を開催いたしました。そして10月には、スポーツの日にアーチェリー体験2種類とブラインドサッカー、かけっこ教室を開催しております。アーチェリー場の大きな課題の1つとして、公園の施設になっているために、オリンピックの会場として使用されたにもかかわらず、ここがスポーツ施設と認識してくださっている方がなかなかいない、公園の一部と思っている方が結構いらっしゃいますので、まずは知名度向上を第一に、令和6年度はこのスポーツ振興事業スポーツの日記念事業に関しては、参加費は完全無料として、通りがかりのたまたま取りかかった方に、立ち寄っていただくように調整いたしました。結果270名の来場があったのと、あと一番はアーチェリー初心者講習会を開くと、常にその想定人数が来てくださるということで、アーチェリーを体験してみたいという方の需要を多く確認できたため、令和7年度の定期開催を計画するに至りました。

次、自主事業へ参ります。特記事項としては今年度初開催のティラノサウルスレースが挙げられます。こちらのティラノサウルスレースは、ティラノサウルスの着ぐるみを着て競争を行うという、結構シンプルなものなのですが、盛り上がるイベントとなっていて、アメリカ発祥のイベントと言われています。こちらティラノサウルスレース連盟というのを立ち上げた発起人の方が、我々のグループ企業の大島小松川公園指定管理の方でイベントを結構主催されておまして、その方にご相談してアーチェリー場でもティラノサウルスレースを開催してみたいとお伝えしたところ、公認レースとしてアドバイスをいただいて開催になりました。こちらなのですが、SNSでも感想が多く投稿されて、大変好評でした。アンケートではもう皆さん満足という回答で82.4%が大変満足と回答いただいています。

参加者の年齢層なのですが、幼獣、小さい子たちは幼獣という枠になるのですが、小学生以下の方から大人は50代の方まで広い年齢層に、楽しんでいただいているイベントとなっております。一番はこれをきっかけにアーチェリー場を初めて訪れたという方が76.5%にも上ります。当日は観客含め約340人の来場者でにぎわいました。知名度向上に繋がった大きなイベントであったことは間違いありません。他は令和7年度にも計画に入れた事業としては、ボールパークという子供向けの教室でございました。こちらボールパークなのですが、元ラグビー日本代表の斎藤裕也選手という方が立ち上げたGSAという会社のメイン事業でして、ラグビーを単純に習うというよりは、ラグビーですとかサッカーですとか、そういった選手たちが集まっている団体です。ボールスポーツで、ボールのちょっとしたゲームを通じて子供の人間性・社会性・自主性を育てる場所を作るという内容になっています。こちらに書きました6月1日に開催したラグビーの直前シーズンで優勝した東芝で人気の選手、リーチ・マイケル選手がゲストで来られ、大変話題になりまして、テレビの取材が6件入りました。

	<p>最後になるのですが、周辺連携事業になります。こちらも今年の新規イベントだったのですが、築山ですね、築山はご見学いただいたかと思うのですが、奥の方に小さい小高い山が出ております。これはもう矢がそのまま突き抜けて会場の外に行ってしまうことを防ぐためにできている人口の山ですが、築山の芝生で追われておりますので、その立地を生かしてダンボールで芝滑りというイベントを行いました。小さいお子さんを連れたいお母様方に大変人気になりました。あと、もともと公営のボランティアでは、わくわくおさんぽアートフェスという事業が公園の事業としてあり、イベントなどで、アトパトという公園のパトロールボランティアがあります。そこで参加していた地元の中学生在が、この段ボールの芝滑りイベントでもボランティアとして広場を盛り上げていくことにつながったと思っています。</p> <p>同じようなご報告になるのですが、最後にその他近隣高校にボランティアの活動の場を提供しました。これはイベント時ではないのですが、もともと夢の島公園で近くの都立大江戸高校という、不登校歴のある子供たちが通っているチャレンジスクールのボランティアの受け入れを行っているのですが、これも公園の紹介で、ぜひアーチェリー場の敷地でもボランティア活動させてと言っていただきまして、梅の木の剪定や梅枝を取っていただいたりとか、お土産にとれた枝を持って帰っていただいたりとか、そういった活動に繋がりました。先ほどお伝えしたティラノサウルススレースなのですが、自主事業の枠で開催したのですが、こちらは実は周辺連携としても大変これから希望が持てる案件となっております、目の前のBunBスポーツ文化館さんのご協力も大きく、。あと、一緒に運営しているグループ企業の植物館ですとか、公園の協力も得て、協賛や運営サポートに大変ご協力いただきました。その上でフード館などの出店をしていただきました。次回あるようだったら、またぜひ一緒にやりたいということで、令和7年度はさらにバージョンアップして、2回開催していこうと、そちらでも一緒に開催して、広場全体、地域全体の盛り上げにつなげていけたらなと考えております。</p> <p>簡単ですが令和6年の報告は以上になります。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様からご発言をお願いいたします。</p>
後藤課長	守泉委員、お願いいたします。
守泉委員	1つ提案なのですが、その前に施設としてはオリンピック以降を低迷していたかなと思ったのですが、大分来場者も増えてきて、いい方向には行っていると思うのですが、この前もお伺いしたときもそうなのですが、全体の外観がやっぱり今ひとつ平凡なところがあるのですよね。実際に海外のアーチェリー場の情報とか、手に入れたりしていますか。
指定管理者	海外のは拝見したことはありません。
守泉委員	結構、例えばお城の感じを出しているところとか、外観を強調しているのがあるので、そういうのも参考にさせていただきたいのと、あともう1つネットで見ていただくと出てくると思うのですが、せっかくティラノサウルスレースをやったので、オーストラリアのアーチェリー場で3Dフィー

	<p>ルドアーチェリーというのをやっていて、狩猟の業務を疑似体験できるというものをベースにアーチェリーに親んでもらうという趣旨なので、そういうのを参考にしていただけると、また魅力的になるのかなというふうに思います。以上でございます。</p>
指定管理者	<p>ありがとうございます。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございます。他の委員の方、ご発言はありますでしょうか。石黒委員、お願いいたします。</p>
石黒委員	<p>ありがとうございました。利用者ニーズの把握のところでアンケートを間違っって破棄してしまったというのがありますけれども、それ以外に独自でもアンケートをやられているかと思うのですけれども、アンケートの実施の仕方として、これで足りているのか、もっと本当はやるべきことがあるのか、このあたりの考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。</p>
指定管理者	<p>アンケートの集計の数ということですか。</p>
石黒委員	<p>数なり、方法なり対象なり、色々あると思うのですけれども。</p>
指定管理者	<p>まず、数は足りないと思います。破棄してしまってその分が消えているということではありますが、イベント時、昨年度より独自のアンケートで知りたい質問を中心に行っています。アンケートは年間でもっと取りたいと思っています。内容としては、元々あるデジタルアンケートよりも、うちの事情に即した内容でアンケートをとりました。ここがアーチェリー場であることを知っている方自体がすごく少ないということが令和6年度のアンケートで一番大きくわかったことではあったので、まずはここをアーチェリー場として知っていただきたいという方向に舵を切ることができましたので、かなり効果があったかなと感じております。</p>
石黒委員	<p>ありがとうございます。これは基本イベントのときに取っている感じですか。</p>
指定管理者	<p>はい、オリジナルでアンケートを取ったのは私の着任後ですが、芝滑りの時とティラノサウルスレースの時と、あとツリークライミングの時、イベントでは毎回取らせてさせていただきました。</p>
石黒委員	<p>ありがとうございます。</p>
後藤課長	<p>田口委員、お願いいたします。</p>
田口委員	<p>ご説明ありがとうございます。2つありまして、1つは廃棄したという部分なのですが、これもアンケートがどこまで書いているかというのがありますけど、やはり書類というものの管理というのは、すごく重要だと思うのですね。今回はアンケートだったかもしれないのですが、それに個人情報が入っていた場合は、どういうふうな形で廃棄されたかが私にはわかりかねるのですが、そのあたり今後、書類の管理とかそういうところを今回の原因とともに、どのようにされたのかというのが1つ。</p> <p>あと、アーチェリー場の使い方という部分なのですが、アーチェリー場は屋外ではないですか。そこを工夫して例えば冬場、インドアのようにしたり、打つところだけを温かくしたりというのができないかと思ったのですね。ナショナルトレーニングセンターはそういうふうになっています。多分、選手たちが温かい中から、窓があって打てるようになっていきます。私は射撃なのですが、射撃もそういうふうに行っているところもあったり、もちろんそれは建物の管理や安全上、色々なものをクリアしなけ</p>

	<p>ればいけないのかもしれないのですが、冬場は寒くてなかなかニーズが伸びないところを何かできないのかなというのをお聞きしていたり、テレビの画面を見ていて思っています。そういう何かアイデアはあるかというのが2つ目です。</p>
指定管理者	<p>1点目のアンケートに関してですが、廃棄状況はシュレッダーにかけたというところで、そこは個人情報の漏えいはないというところで聞いております。書類管理ですが、逆に申しますと徹底し過ぎたせいで、すぐに破棄してしまった、個人情報に関わるものではないかという判断で、破棄に至っていたので、それを受けての整理としては、そういった重要な資料、個人情報に係る資料の保管場所を大きくして、鍵のかかる場所を確保したというところになります。そういった書類をまとめてファイルを作り直して、鍵のかかる場所に入れて、鍵は共通のキーボックスに入れてあります。そこに毎回收納するというので、見直しています。</p> <p>2点目、後者ですが、冬場もそうなのですが、夏場の温度管理というのは継続的に議題にあがっております。冬場についてはまず団体からそのような要望がなかったのですが、夏場のこの暑さに関してはずっと議題に上がっておりまして、今、パネルハウスでクールダウンできる場所をできないかというところで、アーチェリー協会と話し合いを進めているところで</p>
田口委員	<p>ありがとうございます。やはりそういう色々な工夫をして、子供たちの利用等が進むといいと思っております。</p>
指定管理者	<p>ありがとうございます。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。他の委員のご発言はございますか。</p> <p>では、これより審議に入りたいと思いますので、夢の島公園アーチェリー場の皆様、どうもありがとうございました。</p>
指定管理者	<p>ありがとうございました。</p>

イ：【夢の島公園アーチェリー場】二次評価の審議

後藤課長	<p>それでは議事の進行は守泉委員に交代させていただきます。 守泉委員、よろしく願いいたします。</p>
守泉委員	<p>続きまして、夢の島公園アーチェリー場に評価について、事務局より簡単にご説明をお願いします。</p>
後藤課長	<p>では夢の島公園アーチェリー場の評価シートをご覧ください。 管理状況ですと、芝の管理は芝地維持管理基準を超えた回数を実施するなど、適切に管理されているといったコメントをいただいております。 事業効果の方ですと、大会数の増加、自主事業を多く実施している点で評価されています。アーチェリーだけでなく、他の取り組みで芝生を利用して活動しており、都民のスポーツ振興に寄与している、またアンケートの実施方法の再検討、集計前の廃棄については残念であるのでそういった部分をしっかり対応していただきたいといったコメントをいただいております。以上でございます。</p>
守泉委員	<p>ありがとうございました。 委員の方も全員がB評価という形になっていますので、二次評価につきましては、Bという形にさせていただきます。 ありがとうございました。</p>

ウ：【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の指定管理者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。</p> <p>プレゼンの時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンの後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分でベルを1度鳴らします、10分経過した時点でベルを2回鳴らします、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>皆様こんにちは、令和6年度の大井ホッケー競技場における管理状況について、指定管理者であるアメニス海上南部地区グループの取り組んだ内容をご説明いたします。私はアメニス海上南部地区グループ代表企業日比谷アメニスの山中と申します。同じくアメニスの木村、上田、日建総業の内海が同席しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに令和6年度の総括ですが、一般利用が伸びた年という実感があります。大会を通じて大井ホッケー競技場の認知が進み、大会前の練習にご利用いただいている他、通常の練習場所として定期的にご利用いただいている団体も増えてきたように感じております。大学の春休み、夏休みには土日祝日かと勘違いするほど、平日のご利用もありました。体育祭や運動会の利用においても、昨年に引き続きご利用いただいた学校・企業様その他、新規でのご利用も増えております。</p> <p>では、総括に続きまして資料に沿って、施設の管理状況からご説明いたします。まず、施設の設備定期点検や日常点検、通常の清掃業務に関しましては、維持管理業務仕様書に従い、確実に実行しております。月次点検や巡回点検で不具合もしくは違和感がないかなど、早期発見に努め、不具合が発見された場合にはコンソーシアムによる直営対応と、業者委託を使い分けることで、迅速かつ効率的な修繕を実施しました。具体的には、サブピッチの芝生エリアに向かう通路の凸凹の補修、チームベンチのブロンズパネルや摩耗タイヤの予防交換、防犯カメラ、電光表示装置の不具合の修繕、サブピッチ出入口の老朽化したドアクローザーの交換などは、業者に委託し実施いたしました。不具合を伴う散水角度の調整や散水ノズルのオーバーホール、多目的コート出入口扉のゆがみ不具合の補修等は直営で対応し、コスト削減にも繋がっております。あと、重点的に実施しているのが植栽管理と人工芝のメンテナンスです。植栽管理は計画に基づき実施した他、近年は暖かい時期が長いため直営対応での草刈を追加で実施しております。また、隣接する樹木から落ち葉が入らないよう高木の樹木剪定も実施しております。スポーツトラクターを使用する人工芝メンテナンスでは仕様では年4回のところ、月1回以上計16回実施いたしました。落ち葉清掃も委託と直営を組み合わせ対応するなど、グラウンドを気持ちよくご利用いただけるよう努めております。</p> <p>人員配置及び人材育成の取り組みとしては、有資格者の配置を強化しました。管理基準で指定されているエネルギー管理員、初級パラスポーツ指導員、自衛消防技術認定者、上級救命技能認定者などの配置はもちろん、</p>

令和6年度は新たに初級パラスポーツ指導員を2名増やしました。その他、スポーツ施設管理士、スポーツ施設運営士の資格を取得し、施設の維持管理運営における気づきや有用な知識を身につけ、専門性の向上を図りました。

次に施設の提供についてご説明いたします。優先受付では、希望日程の重複時には、大会規模を考慮しながら、競技が偏りすぎないように配慮し、他の日程のご提案も含めて一定の満足を得られるように、公平な調整を行いました。結果、ホッケー日本リーグ、全日本学生ホッケー大会、全日本選手権大会などホッケーの主立った大会や東日本クラブチームラクロスリーグ戦や関東学生ラクロスリーグ戦、全日本クラブ選手権大会などのラクロス大会、タッチラグビーのリーグ戦やフラグフットボール大会各主催のランニングイベントの開催が予定されており、45を超える大会イベントの誘致することができました。また、優先予約決定後に大会日程の変更の相談を受けた際には、既存の予約団体との間に入り、ご予約枠の譲渡や日程変更等の調整を行うなど、利用団体からの様々な要求にもできる限り対応するようにし、利用者満足度の向上、利用者率の向上に努めました。

省エネルギー・環境配慮への取り組みとしては、プレー中に人が通らない廊下の照明は半分の点灯とするといった節電対策や、100%再生可能エネルギーへの電力会社の切り換えを行いました。電力については再生可能エネルギーへの見直し前にも最大使用量の検証を行い、契約電力量の見直しを行うことで、電気使用料金のコスト削減を実現しております。また、植栽管理で使用する機械類について、化石燃料で動く製品から電気で動く製品へ移行を進めております。これにより、排気ガスの低減・削減の他、騒音の低減を図ることができました。

緊急時の対応としては、管理運営基準や消防法に基づき、警報装置の操作等を含めた実地訓練を年に2回実施しております。1月には、地震後の津波を想定し、園内放送での避難指示や拡声器での避難誘導を行う訓練を実施しました。公園内の高台などを把握しておくことで、つい先日東京都に津波注意報が発表された際にも冷静に対処することができました。

続きまして、施設の利用状況、事業の取組効果についてご説明いたします。利用コマ数はメインピッチ、サブピッチ、多目的コート各施設とも前年を上回り、全体で115%の伸びとなりました。特に多目的コートは、128%の伸びを記録しております。利用率も大幅に改善され、全体では前年比120%、多目的コートは日単位で見ると、前年の62.2%が92%へと30%改善されました。利用者数も全体で1.34倍に増加しております。

大会利用においては、ホッケー大会23大会の目標に対し、27大会の開催することができました。その他、ラクロス、タッチラグビー、フラグフットボールの大会を20大会開催できており、計47大会の開催となり、前年の35大会を大きく上回ることができました。

自主事業では、継続して開催している年4回の体幹トレーニング、小・中学生向けホッケースクール、大人向けのエンジョイホッケー、ラクロススクールを計画通りに実施、また計画にはありませんでしたが、令和6年度から新たに、ホッケーのテクニカル面のスキルアップ、試合での戦術な

	<p>どの実践的スキルの習得を目指した指導を行うアカデミッククラスを開講し、子供たちの競技力向上に貢献しています。</p> <p>その他、フットサル大会、ソサイチ大会（7人制サッカーですね）の大会も開催しております。</p> <p>利用者サービス向上の例としては、落ち葉対策や扉補強、ボールネット更新、車椅子の配備を行いました。落ち葉対策は、毎年公園側と協議し、周辺の樹木の強剪定を実施しており、強剪定の対象が徐々に広がったことで、令和6年度はフィールド内の落ち葉の量が過去数年に比べて格段に少なくなりました。多目的コート of 出入口扉はゴール裏にあり、シュートがフェンスにあたって歪んでしまい開閉しづらい状況となっていました。補修してもすぐに歪んでしまうため、ボールが当たる下の部分を補強し、フェンスへの影響を緩和させました。今年度においては、この金網部分をネットに変更することで、ゆがみが発生しないような修繕を行う予定であります。その他、ラクロス東日本クラブ選手権大会の決勝戦に合わせてラクロスボールネットを更新したり、ホッケーボールのネットの補修をしたり、けが人搬送用に各ピッチに車椅子を配備したりと、利用者目線の改善を積極的に行いました。公園と周辺施設との連携協力については、前年の防災イベントからバージョンアップして警察署とも連携し、防災防犯イベントとして開催。地域住民の参加も得て、施設の安全性と地域の繋がりを強化しました。今後も地域に根差したスポーツ施設として、利用者の満足度向上と安全快適な環境づくりに努めて参りたいと思っております。</p> <p>以上、大変駆け足でございましたが説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。</p>
後藤課長	ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様、質問等ございましたらご発言をお願いいたします。
後藤課長	守泉委員、お願いいたします。
守泉委員	まず質問なのですが、先ほどの津波警報に対しての訓練をやっていたので対応ができたということですが、この地域というのは、津波の浸水区域になっているところはあるのでしょうか。
指定管理者	公園の道路挟んだ反対側の公園には、運河がありますので、そこは対象にはなっているのですけれども、ホッケー場のある場所は対象になっておりません。
守泉委員	前回の東日本大震災のときみたいに、津波が予想外の高さになる可能性もあるので、ここまで来る可能性もあるのですよね。
指定管理者	あるとは思いますが。私どももハザードマップを見て、何メートルの時はここまで来るとかというので確認していますので、予想外の部分については、何とも言えないのですけれども、建物のある位置がどのぐらいの海拔なのかというのは把握しています。
守泉委員	あといくつかあって、端的に言いますと、以前にそちらにお伺いしたときに、人工芝から出てくるカスがすごく多く出ているのですよね。これに関しては、マイクロプラスチックの処理というのを適切にやっていただき、下水管や海には風で飛ばないように非常に注意して取り組んでいただくと、評価の点ではいいのかなと思います。
	それから2点目としては、結構多目的コートの散水作業というのは多い

	<p>ので、できれば例えば豪雨の時にその水をどこかで蓄えて、それを浄化して使うとか、何かそういうふうに豪雨対策プラス水の節約みたいな形が可能であれば、そういうところも評価できるのではないのかと思っています。</p> <p>それから3点目としては、砂電池というものがありまして、数年前からフィンランドでやり始めたのですが、暑い中で海の近くのところに砂山を作るとその砂がすごい熱を持つのですよ。それをスチール製のコンテナの中に入れて、それを利用して発熱、そこから電気を出すという仕組みが始まっています。それはこの地域だと、もしかして脱炭素の試みとしてできるかもしれないので、ネット等でも最近出始めているのでその後の効果などご参考にしていただければと思います。</p>
後藤課長	ありがとうございます。他の委員のご発言、ご質問等はございますか。佐伯委員、よろしくお願いたします。
佐伯委員	ご説明ありがとうございます。イベント時には何かキッチンカーとかそういうものは出ているのでしょうか。
指定管理者	大会のときには出ています。
佐伯委員	今、守泉委員からあったように、例えばそういう教室の時にも、出店ではないですが、少し簡単な食べ物や飲み物の販売もあるのか、それともその手間暇をかけると、かえって費用がかかってしまうのであればなしですけども、そういうものもご検討されているのですか。
指定管理者	大体、教室は平日の夜間に行っておりますので、その時間に食事を出す必要はないと思っています。ですので大会の時に、大会の規模などに合わせて考えていきたいと思っています。
指定管理者	土日に関しましては、公園の中にレストランがあり、そちらの方が営業してまして、そういう形でカバーしております。
後藤課長	ありがとうございます。 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の皆様、ありがとうございました。
指定管理者	失礼いたします。

ウ：【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】二次評価の審議

後藤課長	それでは審議に入りたいと思います。審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員、よろしくお願いいたします。
守泉委員	それでは大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の二次評価案につきまして、事務局より簡単にご説明をお願いします。
後藤課長	ホッケー場の評価シートをご覧ください。管理状況ですと、ホッケー以外の種目を積極的に行っている、あと施設は適切に管理されているというコメントを頂戴してございます。 事業効果ですと、多目的コートの利用、先ほどもご説明ありましたが多目的コート利用が大幅に増加しているという意見がございますが、スポーツ振興事業は少し計画実績を下回っていますと、あとは大会について、目標を超えた高い回数を実施しているというコメントを委員の皆様から頂戴してございます。以上です。
守泉委員	それでは、委員の皆様ご審議のほどよろしくお願いいたします。まず、佐伯委員につきましては、収支状況の光熱費の削減や、利用状況に関してはホッケーをはじめとする各競技団体との連携が評価できるというような記載がございます。特にホッケーの競技の中心というのは関西のため、調整も大変でそういうところも含めたご意見なのかなと思います。 それから田口委員につきましては、利用については、目標の大会数を超えての開催数を達成しているということもあって、その点も含めた評価だと思います。それぞれご意見をお聞かせいただければと思います。まず佐伯委員をお願いします。
佐伯委員	ただ今、委員長がおっしゃってくれた説明と同じです。ホッケー場という名前ですけれども、他の種目もスポーツイベントも多く利用されている様子が伺えたので、ホッケーに限らず、しっかり取り組まれていると思っています。
守泉委員	ありがとうございます。田口委員はいかがでしょう。
田口委員	ありがとうございます。不便な場所の中で、また限られたホッケー場というところを色々な形で活用されているということ、あとホッケーというのも日本の色々なスポーツの中ではマイナーな中で、目標の大会回数を超えて開催しているところがあると思います。
守泉委員	今の佐伯委員、田口委員からのお話から受けて、ご意見のある方いらっしゃいますか。
石黒委員	いろいろ頑張ってもらっており、どこがだめということはないのですけれども、やはり様々な点で優れた取り組みが認められるというのがAだとすると、他のAがついているところはもっと多様な取り組みをしている印象がありまして、それを踏まえるとBで良いのではないのかと思います。
守泉委員	皆様の意見を踏まえて、Bということでお願いいたします。 進行を事務局にお戻しさせていただきます。

エ：【カヌー・スラロームセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では次、カヌー・スラロームセンターの指定管理者さんによるプレゼンテーションを始めたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。</p> <p>プレゼンの時間 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンの後に質疑の時間を 5 分とっておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを 1 度鳴らします。また 10 分経ちましたらベルを 2 回鳴らしますので、その時点で終了させていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションをよろしくをお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>株式会社協栄の金子と申します。限られた時間ですので、抜粋してご説明いたします。</p> <p>初めに施設・設備の保守点検についてご説明いたします。カヌー・スラロームセンターでは、1 月から 3 月中旬が年に 1 度の灌水期間となっておりますが、令和 6 年度は灌水作業以外の複数の大規模整備が行われました。水道施設にある気流ポンプを取り外して行う整備や陸域部分でのアスファルト舗装工事、新規設備の土木工事などが予定され、限られた短い期間で完了する必要があったため、関係各社と綿密に打ち合わせを行い、灌水時のメンテナンス作業を含む全体の統一工程表を作成いたしました。そのため、完成作業を含め、すべての点検と工事が無事に工期内に終了することができました。その他の保守点検ですが、設備職員による保守作業の推進に取り組んでおり、可能な限り自社での保守修繕を行っております。気流ポンプ圧力計交換やボートコンベア制御盤冷却ファン交換など複数の保守作業を行いました。また、専門業者の保守点検時に立ち会いを行い、作業方法や設備の構造など教わり、スキルアップに繋がる知識を身につけるよう努めております。このことにより、早期修繕の対応とコスト削減につなげております。</p> <p>次に、水上競技施設の維持管理についてご説明いたします。プール水のろ過効果を高めるため、細かいゴミを固める凝集剤を注入しておりますが、自動制御に頼るのではなく、管理実績データより必要量を計画的に投入することで、高い透明度を保つことができております。利用者の中で、世界の人工コースを知っている方たちは透明度に驚かれています。また、給水についても自動ではなく、先々の天候を確認しながら雨水を利用し、給水量の抑制に努めております。</p> <p>次に、施設の提供についてご説明いたします。団体利用では、ロケ撮影での利用や陸域でのイベント利用の認知度が上がり、問い合わせや利用希望が増えております。利用者からは、カメラの設置方法や設営物の施工方法など、様々な相談や要望が出るため、基本的な利用方法の説明をしつつ、事前にロケハンや打ち合わせを行い、安全面に配慮した撮影方法の提案や、施設利用の案内を行い、調整のつくものに関しては柔軟な対応を行い、施設利用の受け入れを行いました。そのため、利用者とコミュニケーションが多く図れるため、リピート利用してくれる団体が増えました。個</p>

人利用では競技コース内に設置されているゲートについてですが、これまでスラローム専用の時間のみ利用者が移動できるルールを設けていましたが、利用者が増えてきたこともあり、種目共用の時間にも要望いただくようになりました。種目共用では様々な定義が壊れるため安全管理上許可をしていませんでしたが、操作や移動時のルールを設け、開始時間前に利用者が移動できるようにゲートセットルールの整備を行いました。あわせて利用状況によって、スタッフが微調整するなどし、安全管理を行っています。また暑さ対策として、コース周辺以外に利用後に屋外でシャワーを浴びたり、全身をアイシングできるようにクールバスの設置を行いました。

次に、施設・設備の保守点検についてご説明いたします。競技コースの流れに必要な揚水ポンプですが、大会や個人利用の際に、万が一トラブルが発生しても安全利用ができるように、バックアップ機への切替テストを自主的に行い、不測の事態に備えて、防災への配慮、緊急時対策のご説明をいたします。カヌー・スラロームセンターはスポーツ施設ということもあり、施設利用者の不測の事故などに備え、迅速かつ的確に対応できるようにスタッフ教育に努めております。公益財団法人日本スポーツ施設協会が認定しているスポーツ救急医の資格で、公認インストラクターの資格を職員が取得しました。このことによりスタッフに向けての講習を開催することができ、受講者スタッフに対して公認プロバイダーの資格発行手続きを行うことができるようになり、知識を深めることができいております。

次に、急な天候の変化への対応ですが、引き続き Web サービスの契約を継続し、急な雷などの進行状況を事前に把握し、現場の天候状況だけではなく、データを参考にしながら、競技施設利用の一時中断や利用停止といった判断を行い、利用者に安全に利用いただけるように案内を行っております。

事業の取組についてご説明いたします。ラフティングツアーの人気の上がるにつれて、企業や学校向けの団体ラフティングツアーの認知度も上がり、前年度実績 9 回から 19 回と大きく上回ることができました。また、テレビ番組のロケや情報番組でのツアー体験の要望も、事前に細かな打ち合わせを行いながら、柔軟に対応しつつ、他の利用者へ迷惑がかからないように調整を行い、無事に収録・放送ができ、多くの方に施設を知っていただくきっかけが作れました。また新規事業として、エンジョイウォーターデーという水難事故防止イベントをライフセービング協会や川に学ぶ体験活動協議会、公益財団法人河川財団等と連携し開催しました。このイベントは 3 つのコンテンツを体験して、安全対策と遊びを同時に体験しながら、水難事故に対するの予防と水に対する正しい知識を学んでいただくことができました。

周辺連携のご説明をいたします。葛西臨海公園内の回遊性の促進として、葛西臨海公園及び葛西海浜公園との連携で行っている、各バーベキュー場とのラフティングツアー手ぶらバーベキューセットプランの販売ですが、ラフティングツアーの認知度向上とともに、バーベキュープランの人気も継続しており、前年度より 270 件近く増加しています。また、葛西臨海公園で、例年 2 月に開催されている水仙まつりへの出展を行いました。施設 PR として、施設やアクティビティーなどの PV 放映と陸で体験できる

	<p>カヌー体験キットを自社で作成し、小さいお子様から大人の方たちにフォトスポットとして楽しんでいただきました。</p> <p>次に、利用促進への取り組みとしましては、各自治体の広報や地元情報ウェブサイトまたPR タイムスなどを活用し、幅広い広報活動を行い、利用者への集客へつなげました。ゴールデンウィーク期間には「カヌーラ！！春のわくわくウィーク！！」と題し、4月26日からの日本代表選考会、4月29日の「カヌーパーク Enjoy デイ！！」、5月5日にJCFパドルチャレンジを開催し、日本カヌー連盟と一体になり、広報活動を行いました。期間中には約9000名の方たちにご来場いただきました。</p> <p>その他の取り組みとしましては、競技施設では、選手強化及び一般利用者の競技力向上、利便性向上、安全性向上を目的として、日本カヌー連盟やナショナルトレーニングセンター、指定管理者の3者でオブスタクルの配置変更によるコースのレイアウト変更を行いました。三者で検証作業や協議を重ね、ブロックの設置場所を移動し、その後ポンプを稼働させ、水の流れや波を確認するという作業を繰り返しながら、検証データの蓄積を行い、最終的にコースレイアウトの変更を行うことができました。今後利用者にコース変更後の感想や意見などの聞き取りを行い、さらによいコースの変更への参考意見としたいと考えております。</p> <p>次に、自社で行っているラフティングツアーやカヌー体験などの様々な事業についてですが、なるべく多くの方に参加いただけるように、多様な利用者への取組を行っております。第1に安全管理が必要ですが、障害のある方や身体に不安がある方、高齢の方たちでもご参加いただけるように、受付時に個別で問い合わせをしていただくよう、予約案内の文中に明記しております。その後、連絡をいただいた参加者や保護者の方へのヒアリング、日本パラカヌー協会への相談を行い、十分に準備を行い、参加者の方たちが不安のない状態で参加いただけるように努めております。それでは最後になりますが、昨年7月の自主事業で行いましたエンジョイウォーターデーの動画をご覧いただきたいと思います。ではご覧ください。</p>
指定管理者	<p>(動画を放映)</p> <p>こちらのイベントですが、予約の段階で180名満員いただきましてキャンセル待ち298件の非常に人気なイベントになりまして、川と海の流れを疑似体験、そして流されたときの解除法を学んでいただくというイベントになりました。今映っているのが、海エリアの体験の動画になります。さらにはカヌー体験を我々の方で提供させていただきまして、水辺での安全そして水辺で遊ぶことの楽しさの両方伝えるイベントになっています。保護者の方からも、実際に体験できる、学ぶことができるということでアンケートでも高評価をいただきました。</p>
指定管理者	<p>ご視聴ありがとうございます。</p> <p>以上となります。ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様より、ご質問・ご発言ございましたら、お願いいたします。</p> <p>佐伯委員、お願いいたします。</p>
佐伯委員	<p>ありがとうございました。陸上での体験会もできるということだったの</p>

	ですが、学校との連携もあり、チラシ配りとかもあると思うのですが、例えば学校へ出向いて体験会を行った等の実績はあるのでしょうか。或いは今後のご予定はありますか。
指定管理者	今、別の事業になるのですけれども、この施設が江戸川区にあります。江戸川区の教育委員会はカヌー授業に力を入れているので、カヌー授業を小学校の方でやってくれないかということで、弊社として受けさせていただきます。弊社のスタッフがカヌーの知見がありますので、行かせていただいて、江戸川区の方では、小学生全員に1回はカヌーを体験させると区長さんがおっしゃられているので、そういった取組に我々も賛同して、授業を引き受けさせていただきます。我々も機会があれば、カヌー振興というところで、外にもアウトリーチということでやっていきたいという思いはあります。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
後藤課長	石黒委員お願いいたします
石黒委員	ありがとうございました。自主事業の多様性もですし、パブリシティの活用ですとか、そういったところもとても独自の工夫をされていて、素晴らしいと思ってうかがっておりました。御社の中でどのような体制でこのような企画が練られているのでしょうか。
指定管理者	体制ですか。
石黒委員	誰が思いついているのかとか、専門部会だとか、どういうところでこのような事業が実現されているのでしょうか。
指定管理者	この評価委員の中でお話していいのかどうかというのはありますが、我々ももう指定管理の2期目になりまして、1期目から受託させていただいているのですが、もともとカヌーの知見がある会社でございまして、この規模の施設を運営する会社はあまりなかったと思います。我々は水場のプール施設等に特化してまして、その中でカヌーの色々な種目の人間と一緒にやらないかということで、ラフティングがあつたりとか、色々なスタッフを集めています。その中で色々なアイデアを出し合って事業をやっていく中で、色々な事業者さんとの繋がりも出てきます。例えば、陸域であればアウトドアメーカーさんと繋がりができたりして、ここ使えるのではないか等のご意見をいただいたり、そういったことで1つ1つ、利用者の声もそうですけれども、声を拾いながら、現場と会社で交えて話をし、有識者に話を聞いてみたり、1つ1つ事業を作っています。
石黒委員	ありがとうございます。
後藤課長	守泉委員、お願いいたします
守泉委員	1点だけの質問なのですが、この施設を作ったときというのは、大都市の中でカヌーができるのは世界でここだけだったのですが、いまだにまだそうなののでしょうか。
指定管理者	そうですね。世界に今70施設ぐらいカヌースラロームのコースというのがあると思っていますのですけれども、中には多少都市部に近いというところもあります。ただ、これほど本当に東京から車で30分ぐらいで来られてしまうようなところに位置しているようなところはないと思っています。
後藤課長	ありがとうございます。

	他の委員のご発言等がございますか。他に質問はないようですので、以上として、これから審議に入りたいと思います。 カヌー・スラロームセンターの皆様、ありがとうございました。
指定管理者	ありがとうございました。

エ：【カヌー・スラロームセンター】二次評価の審議

後藤課長	では、審議の進行を委員長に交代させていただきます。 守泉委員、よろしく願いいたします。
守泉委員	ありがとうございます。 では、カヌー・スラロームセンターの二次評価案につきまして事務局よりご説明をお願いします。
後藤課長	カヌー・スラロームセンターの評価シートをご覧ください。 管理状況ですと、柔軟な利用希望の受付を行い、利用者ニーズに応えている、メディアのロケ収録など積極的に受け入れて認知度向上に努めている、といったコメントをいただいております。 事業効果ですと、個人利用者が20%増加し、開会数も目標を上回っている、利用者にアプローチし柔軟に対応している、コースの工夫ですとか、広報の取り組みで利用人数が増加し、効果的に対応している、といったコメントを委員の皆様からいただいております。以上です。
守泉委員	ありがとうございます。それではカヌー・スラロームセンターの評価につきまして、委員の皆様ご審議のほどよろしく願いします。
丸山委員	見学の際、感心したのは子供とかね、障害をお持ちの方が体験できるという点はとても感心しました。
守泉委員	一次評価シートで、施設・設備の保守点検の部分だとか、防災への配慮・緊急時の対策の部分が、あまりこの評価の内容に含まれていないような気がします。「緊急時の対応」の(2)防災への配慮・緊急時対策に関しては、「○」となっていますが、これだけのことをやっていれば、「◎」にしてもいいのかなと個人的に思う点ですし、それから、あと法令等の遵守のところ、技術的に言うところだけ水道や電気の使用量を削減できたというのは、当初の計画から見ているので、とてもここまで効率的にやるのは不可能だろうと思っていたのが、かなり効果を発揮しています。初めの業者選定から携わっている個人としては、驚異的だなというのがあります。 これだけエネルギー効率性がすごく悪く、特に水を特殊な形で強く流していくので、施設の色々なコンクリートがすぐに劣化します。それに対して1つつつ補修をして、使えるようにしなければいけないし、オリンピック後も結構、取材もされていて、公園のバーベキューの方と結びついてうまくやっているというところがあるので、Sとしてよろしいでしょうか。ありがとうございました。評価に対して、Sというふうにさせていただきます。
後藤課長	ありがとうございました。 これを持ちまして、午前中予定しております議事は終了させていただきたいと思っております。

オ：【東京都パラスポーツトレーニングセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>はい、それではただいまから午後の議事を始めたいと思います。</p> <p>午後はパラスポーツトレーニングセンターと障害者総合スポーツセンター、多摩障害者スポーツセンターの3施設になります。</p> <p>ではこれから東京都パラスポーツトレーニングセンターの指定管理者によるプレゼンテーションを行います。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らします。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションよろしくをお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>はい。それではよろしくをお願いいたします。東京都パラスポーツトレーニングセンターの廣木です。</p> <p>当施設は開業して今年で3年目になります。都立スポーツ施設ではありませんが、パラスポーツ団体の競技力向上を目指し、継続的な練習環境をつくることを目的に開場いたしました。そのため、パラスポーツ団体が優先的に予約できる施設となっております。また、パラスポーツの普及振興を目指した事業展開を行っております。それでは、令和6年度の管理運営状況についてご説明いたします。</p> <p>管理状況におきましては、適切な管理の履行としまして3つ挙げさせていただきます。</p> <p>1つ目は有資格者の配置です。パラトレセンにおいては、障害のある方のご利用が多く、案内や説明などにおいても配慮が必要な場合があります。また、トレーニング室においても、安全管理面で障害特性などを理解しておく必要があるため、管理運営基準にある基準をクリアするとともに、事業係管理係のすべての職員が初級パラスポーツ指導員以上の資格を有しております。</p> <p>2つ目は名札等の作成や苦情対応についてです。指定管理者とわかるように、常時勤務中には名札を着用するとともに、利用者が見やすくするためにひらがなで名字を大きく記載するようにしております。以前は漢字にルビを振るなどの対応をしておりましたが、読みやすさ親しみやすさを感じていただく上でも変更いたしました。また、カスタマーハラスメントの対応としても有効であることも含め、このような対応をしております。</p> <p>3つ目は施設利用の調整になります。令和6年度6月より東京都スポーツ施設予約システムが導入されました。こちらのシステムを使い、事前申し込み、先着申し込みの調整が行われております。システムの導入に伴い、利用団体がスムーズに移行できるように、事前周知や障害特性に応じた複数回の説明会をハイブリッドで開催いたしました。システムでの予約方法に慣れていない団体も多いため、説明会だけではなく、個別に相談があった場合には別途時間を設けて、繰り返し説明を行うように心がけました。</p>

また、独自のマニュアルを作成し配布を行っております。導入に際し、丁寧な説明を行ったおかげで、大きな混乱もなく、随時移行していくことができ、現在では定着することができました。

続きまして、事業効果として、事業の取り組みの中から利用状況の説明をいたします。令和5年度の個人利用の人数は延べ1801人でした。令和6年度は延べ2194人となっており、約2割増となっております。また、団体利用につきましては、令和5年度は497団体、1万2194人でしたが、令和6年度は818団体、2万1144人と6割増となっております。特に体育室の稼働率は令和6年度4月には56%でしたが、3月には86.7%まで増加しており、年間では67.8%となっております。競技団体やパラスポーツ利用団体の拠点として継続的な活動の促進を図ることができていると感じております。令和7年度は引き続き競技団体をはじめ、障害当事者のクラブ等の利用を促していくとともに、健常者団体への周知を積極的に行いながら、障害のある方もない方もご利用いただけるように努めて参ります。

次に、効果的な事業の実施についてご説明いたします。スポーツ振興事業につきまして、競技力向上事業を実施しております。パラアスリートを対象に、トレーニング方法や栄養に関する講義を行いました。こちらの講義を受講された方が、その後のトレーニング室利用を継続的に行っていくなど、実施後もその成果が見られています。また、スポーツの機会創出を目的とした教室を周辺競技団体と協力して、4事業計12回行いました。パラスポーツ体験会もパラスポーツ競技団体と協力しながら、4事業計9回開催しております。年齢層は未就学児から90代まで多くの方に楽しんでいただいております。各事業でのアンケート調査でも、参加者の95%以上の方に高い満足度を感じていただいていることから、引き続きスポーツとパラスポーツを通じた交流ができるように事業内容を考えていきたいと思っております。

自主事業につきまして、団体向けに合宿プラン、大会等プランを行っております。一般予約では難しい連続した施設利用に対してニーズにお答えできるように実施しております。また、個人向けにはパーソナルトレーニングを開始しております。トレーニング室の利用につなげていけるように今後も周知等を行っていく予定です。またパラスポーツ体験等を行えるパッケージプランも行い、学校や企業からのご希望に応じて対応をしております。健常者団体の利用増加を目指して、団体利用促進事業も行っております。スポーツの日記念事業につきましては、周辺施設や調布市と連携をし、パラスポーツを広く周知できる機会として行いました。パリ・パラリンピックの直後ということもあり、パラリンピック競技に特化したスポーツ体験を実施いたしました。当日は1200名ほどの来館があり、パラリンピアンからメダルを見せていただくなど、競技団体の皆様にも多大なご協力をいただくことができました。

周辺連携事業につきましては、味の素スタジアム感謝デーに協力をし、パラスポーツを中心としたスポーツ体験を実施しております。当日は4000人近い方にご来館いただきました。また、味の素株式会社様の協力を得て、「勝ち飯教室」の開催を行っております。こちらは座学にて、味の素様のコンテンツである栄養指導を含んだ「勝ち飯教室」を開催し、その後

	<p>に体育室にてパラスポーツを行うという形で、参加者の皆様に学びとスポーツの両方を楽しんでいただく時間となりました。</p> <p>多様な利用者に配慮した案内、環境整備につきましては、バスの運行を開始しております。アクセス面でも大きな改善がされました。バス運行についても周知を行いながら、利用者の皆様に活用していただき、よりパラトレセンに来館していただけるように努めていきたいと思っております。</p> <p>その他の環境整備としましては、車椅子利用者の方に対して、見やすい高さでの掲示物の掲示や受付機の設置、各階にオストメイト対応の車椅子使用対応トイレの設置、更衣室に座面の高い広いスペースを用意するなど、車椅子利用者が利用しやすい環境を整えています。また、更衣室の洗面台には片麻痺など、片手での備品使用が難しい方向けにドライヤースタンドを設置し、片手でも使用しやすいようにしております。トレーニング室のマシンについては、視覚障害者が利用しやすいようにテープを貼るなど工夫をしております。また、ユニバーサルコミュニケーション機器の導入をしております。聴覚障害の方や外国の方に対しても積極的にコミュニケーションがとれるようになると思っておりますので、受付にて常設しております。また、製氷機を設置し、アイシングや熱中症対策に活用できるように準備をしております。今後はケアベッド、競技用車椅子の購入を行い、より利用していただきやすいように努めていきたいと思っております。</p> <p>都の施策への協力につきましては、18施設のネットワークを通じ、多くの周知などのご協力を積極的に行っております。また、女性がスポーツ実施をしやすい環境整備としましては、授乳室等のご希望があった際には、柔軟に対応できるようにしております。</p> <p>以上で令和6年度管理運営状況の説明を終了いたします。ありがとうございました。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして委員の皆様よりご質問ございましたらご発言のほどお願いいたします。</p> <p>はい。田口委員お願いいたします。</p>
田口委員	<p>はい。ご説明いただきありがとうございます。個人利用や団体利用の状況について、個人利用は2,194名、また団体が合計818団体というところなのですが、これは障害者と健常者の割合はどれぐらいになるのでしょうか。</p>
指定管理者	<p>正確な割合というのは、今お伝えできないのですが、大体8対2ぐらいで障害者の団体の方が多いようになっております。個人は9対1ぐらいで、今は障害のある方がどんどんご利用になっているという状況です。</p>
後藤課長	<p>他にご発言ありますでしょうか。はい。守泉委員お願いいたします</p>
守泉委員	<p>1点だけなのですが、以前お伺いしたときに、車の入口がよくわからなくて、入ってから今度どこまで車が入っていいかわからなかったのですが、あの辺の改善状況は何か変わったのでしょうか。</p>
指定管理者	<p>そちらにつきましても東京都のほうで予算をつけていただきましたので、今、実際に、見やすくなるような看板を設置するように動いているところです。令和6年度ということではないのですが、7年度中には看板がついて、駐車場に入りやすくなるということと、駐車場内も掲示を増やして、パラトレセンの場所を表示できるような準備を進めさせていただいており</p>

	ます。
田口委員	多分、競技団体さんともいろいろお話されているかと思うのですが、パラリンピックの、例えば現在でしたら JPSA に登録している 27 団体について、冬は難しいと思うのですが、何か打ち合わせはされていますか。結構車椅子ラグビーや車椅子バスケットの団体さんが合宿等をする場合に、多分みんなほとんど車で来ますので、合宿して停めてとなると何日かの間駐車場を使うことがあるかと思うのですね。それについて販促等何かされたりしていますか。
指定管理者	当センターが開設をした段階で JPSA、あとは JPC の関連団体の皆さん、競技団体の皆様には周知をさせていただいております。その中で、先ほど話がありました車椅子ラグビーとか、車椅子バスケットのについてもお問い合わせをいただいて、団体登録をさせていただいている状況です。ただ先ほどの合宿プランと大会等プランということでお伝えさせていただいたのですが、こちらの運営と予約方法につきましては、一般予約のみという形になりまして、基本的に 6 日間とか 7 日間とか、もしくは 1 日でも、一般抽選で入ってきて、9 時から 9 時までのご予約をできるというような作りにはなっていません。そこは自主事業ということで、合宿プラン、大会等プランで事前に、一般予約が始まるのが 6 ヶ月前からになりますので、それ以前にご相談をいただければ、そちらのご希望通りになるかどうかかわからないのですが、長期間、体育館をご利用いただけるような対応をさせていただくということも、併せて競技団体には周知させていただいております。また駐車場に関しましても、そのような場合には、パラトレセンと同じように事業として実施させていただきますので、先方のご要望にできるだけお答えできるような対応を目指してやっていきたいと思っております。
田口委員	競技団体も結構人が代わられたりするので、もし稼働率を伸ばされたいというのであれば、定期的に売り込んだり、何かされるのがおすすりめかと思えます。皆さん本当探しているのです、何かそこを特別に対応できるとかあれば、言っていただければいいのではないかなと思えます。
指定管理者	あとデフリンピック関係の競技でかなり多くご利用いただいております、バレーだったりとか、実際には予約を 6 ヶ月前から入れて、予約で連続して取れた時はその時点で合宿をさせていただいたりしています。あと、他のデフの冬の競技の方も夏の陸練をしたいということで体育館のご予約をされたりとか、あと車椅子の冬の競技に関しても、やはり同じように、陸トレを夏の間に戻りたいということで、一般予約で利用されたりということもありますので、おっしゃるように、競技団体にできるだけこちらの存在を知っていただきながら、活用していただければと思います。
田口委員	競技団体さんは合宿等なら強化費を使われますし、イベントとかなら助成金があるので、多分もう 1 月ぐらいまでには事業を組み立てているので、その前に言われたりする方がいいのかなと思えます。
後藤課長	ありがとうございます。他の委員のご発言等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。他に質問等ないようですので以上としてこの後審議に入りたいと思えます。東京都パラスポーツトレーニングセンターの皆様、どうもありがとうございました。

オ：【東京都パラスポーツトレーニングセンター】二次評価の審議

後藤課長	では議事の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	はい。それでは、東京都パラスポーツトレーニングセンターの2次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。
後藤課長	はい、パラトレーニングセンターの評価シートをご覧ください。管理状況ですと、適切に維持管理されているというコメントをいただいております。事業の効果でございますが、施設の稼働率がまだ低い、認知度が低いというご意見等、あとスポーツ振興事業が計画値を下回っており定員割れの状況もありますと。あと団体利用の体育室も稼働率がしっかり上がっているのですが、数値的には少し低いというようなご意見を頂戴しているところでございます。以上でございます。
守泉委員	ありがとうございます。それでは、東京都パラスポーツトレーニングセンターの評価につきまして、調整させていただきます。皆様の評価は全員がB評価ということになっております。先ほどのプレゼンのお話を受けて、何かご意見はありますでしょうかご異議がないようですので、東京都パラスポーツセンターの2次評価につきましてはBということにさせていただきます。 進行を事務局にお戻しさせていただきます。

カ：【東京都障害者総合スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	はい。ありがとうございます。次は東京都障害者総合スポーツセンター指定管理者のプレゼンを行いたいと思います。
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願ひいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らします。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションよろしくお願ひいたします。</p>
指定管理者	<p>はい。東京都障害者総合スポーツセンター所長の早崎でございます。よろしくお願ひいたします。では令和6年度の管理運営状況について資料に基づき説明させていただきます。</p> <p>初めに、管理状況の一番上の確認項目、人材配置及び人材育成の取り組みでございます。職員の資格取得を計画的に進め、健康運動指導士7名、上級パラスポーツ指導員4名、中級パラスポーツ指導員9名、初級パラスポーツ指導員16名がそれぞれ資格を取得しております。また、水難訓練、各競技種目の実技、障害の種類や程度に応じた指導方法などの研修を日常的に実施しています。</p> <p>次に、個人情報保護の取組ですが、メールを送信しようとする、他の宛先が表示されないBCCで自動的に送信されるシステムの導入や、ダブルチェックの徹底などによって事故はございません。</p> <p>環境配慮への取組では、前年度に引き続き100%再生可能エネルギーの電気事業者へ委託しております。</p> <p>防災への配慮、緊急時対策ですが、近隣の北療育医療センターと北特別支援学校との間で災害活動相互応援協定を締結し、合同で防災訓練を実施いただきました。当センターが帰宅困難者の一時滞在施設に指定されていることから、北療育医療センターと調整いたしまして、重度障害者用の非常食の供給を受けられるようにしております。</p> <p>次の大項目、事業効果でございます。利用状況については、令和6年度の利用者総数は延べで10万806人となりました。プールや洋弓場などが工事で1ヶ月間以上利用中止であったにもかかわらず、令和5年度の8万1346人に比べ約1.24倍に増加いたしました。</p> <p>次に、スポーツ振興事業等の実施状況です。障害者専用スポーツ施設としての機能向上について、プールや体育館などすべての施設にスポーツスタッフを配置し、利用者の障害特性やニーズ等に応じた、スポーツ支援、安全管理を実施しています。</p> <p>多様な事業展開については、利用の定着や運動の幅の拡大のため、相談事業に力を入れ、また集団で活動する団体も相談事業の対象としました。スポーツ医事相談69件、スタッフによる運動相談が団体3件含む66件、新規事業のパラスポーツトレーナーによる運動相談は12件、アシストサービスは団体1件を含む16件、新規登録サービスは598件実施いたしました。スポーツ教室は51教室、1196回実施しました。そのうち、オンラ</p>

インでも参加できるハイブリッドの教室を 36 回実施し、538 人が参加しました。クラブ活動を支援する事業を 439 回実施し、7546 人が参加しました。重度障害者対象の教室では 2 教室 12 回、295 人が参加し、参加された親子同士の交流が、教室終了後も続いていると聞いております。パラスポーツ体験イベントや 2025 デフリンピックやパリパラリンピックのアスリートに協力いただいた、スポーツ祭というイベントを開催し、1003 人が参加いたしました。

このような事業を展開する中で、東京都理学療法士協会、東京都作業療法士会、東京保健医療専門職大学、帝京平成大学、東京都立大学、東京都パラスポーツ指導者協議会、東京都肢体不自由特別支援学校体育連盟や行政などと連携して参りました。障害のある人とない人が一緒に参加できる地域交流教室を江東区、葛飾区、墨田区で実施し、数多くの地元団体にご協力いただき、センターを利用する方だけでなく、その地域の障害のある方にも数多く参加していただきました。

笹川スポーツ財団との共同研究は令和 4 年より取り組み、令和 6 年度は地域の障害者スポーツ振興における施設ネットワークの実践研究を行いました。

支える人材の養成、育成については、障害者スポーツボランティア情報のポータルサイトを通して、スポーツボランティア講習会、フォローアップ講習会、初級パラスポーツ指導員養成講習会を実施いたしました。講習会参加後についても、センターの事業に関わって経験値を高める機会を提供いたしました。また、職員のアドバイスのもと、大学のサークル所属の学生たちが企画したプログラムを利用者に提供してもらい、学生の段階で実践的に体験してもらおうという機会も作りました。

地域振興事業の推進では、都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促すという国の提言を契機に、山梨県などの行政、学校など 38 件の施設見学に対応し、パラスポーツ特有の用具等を使用した実技体験もしていただきました。パラスポーツを通じたスポーツコミュニティ創生事業は、障害のない人も活動を支えるだけでなく、障害のある人とともにプレーすることで、パラスポーツ活動の推進につなげることができました。障害者福祉センター等スポーツ活動支援事業は、障害者福祉センターや大学病院、肢体不自由児父母の会、重度心身障害者親の会などの団体等に対し、パラスポーツの機会の提供とスポーツ活動の提案をいたしました。

利用者ニーズの把握については、利用者アンケートを実施し、有効回答数は 348 件でした。総合評価では、個人利用は 71.1%、団体利用は 76%の方から、十分満足、まあ満足という回答を得ました。設問自体に回答していない方が 23.7%ということを見ると、高い数字ではあると考えております。また、投書箱を設置し、利用者からの要望意見を把握するとともに、館内掲示板にて回答いたしました。

サービス向上に向けた取り組みについては、公衆無線 LAN サービスの提供、宿泊費支払いのキャッシュレス決済、初めてセンターを利用する人をサポートするアシストサービスや運動相談などの個別支援事業、館内の清掃美化などを図りました。苦情への対応については、社会福祉障害当事者弁護士で構成される利用者の声調整委員会において、四半期ごとに利用者

	<p>からの苦情や要望への対応を協議いたしました。ホームページに問合せフォームを設置し、メールへの回答を行うとともに、受付等では意見、要望に丁寧に対応いたします。情報共有が必要な案件については対応記録を作成いたしました。</p> <p>利用促進の取り組みについては、放課後デイサービスに訪問し、センター事業の紹介等を行い、団体利用や教室参加に結びました。事業案内を都内432団体に送付しております。地域振興事業やセンター見学会を通じて新たな層を開拓するとともに、特別支援学校の先生にセンターを知ってもらい、生徒たちの卒業後の余暇活動に利用するきっかけ作りに協力しました。アウトリーチ事業では大学病院でのパラスポーツ体験会やリハビリテーション病院の院内研修を実施し、センターを利用するきっかけを提供しました。パラスポーツトレーナーによる運動相談は、これから競技に取り組みたい方から競技大会に出場している選手までを対象にし、競技志向の利用者の増加を図りました。</p> <p>最後に都の施策への協力等でございますが、18施設のネットワークに係る取組、デフリンピック選手発掘に向けた参加者の呼び込み、遠隔ロボットに通じて福祉施設にいる方と楽しむ機会の創出、ユニバーサルウォーキングのコース選定の協力などを行いました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
後藤課長	<p>はい。ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして委員の皆様よりご質問ございましたらご発言のほどお願いいたします。</p> <p>はい。丸山委員お願いいたします。</p>
丸山委員	<p>以前施設を見学させていただいたときに、健常者と、重度ではないと思えますけど障害をお持ちの方と、卓球を楽しんでいるのを見学させていただいたのですが、大変いいことだと思うのです。</p> <p>私の場合はちょっと特殊で、健常者は60歳代から90歳代までのいわゆる高齢者、障害の方は色々な障害をお持ちの方で、年齢は問わないということで、ずっと一緒にやっているのですが、中身としては、一緒に歌ったり、それからレクリエーションダンスという、今流行りの歌に合わせて、簡単に手を動かすようなそういうダンスだとか、簡単なゲームとか、そういうのを一緒にやるのですが、非常に楽しそうなのですね。</p> <p>今のお話の中で、健常者と一緒に行く事業の中身について、どんなことをおやりになっているか伺いたいと思うのです。</p>
指定管理者	<p>はい。例えば「みんなで交流」という事業がございます。地域交流教室の中で卓球・バドミントン・テニスを含めて行っています。卓球の内容は、まず準備体操の後にアットランダムでラリーをして、そのあと、いわゆる障害種別とか有無も関係なくグループ化して、初心者指導からゲーム形式の対戦などをしており、楽しいとの声をいただいています。最後は、講師を招いておりますので、講師に挑戦とかで終わっています。</p>
丸山委員	なるほど。ありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございます。石黒委員、お願いいたします。
石黒委員	ありがとうございます。利用状況で昨年度と令和5年度を比べて24%増加しているということで素晴らしいなと思っているのですが、こちらの要

	<p>困だとか、あとはどういう層が増えているのか、というところを分析されていたらお聞かせください。</p>
指定管理者	<p>基本的に、新型コロナの影響で利用を控えていた方々が段々復帰してきてというところが結構大きいかと思います。ただ私どもとしては、近場のデイサービスや特別支援学校等に働きかけをして、新しい層の開拓をしたり、また、やはり障害者同士の団体に活動してもらおうのが、すごく障害者の利用活発化には良い促進材料になりますので、その辺りの育成を図ったりとか、そういうことをしていきながら、利用者数の拡大を図っているところでございます。</p>
石黒委員	<p>色々な障害がある方が利用されていると思うのですが、よく使っている層とまだこれから開拓が必要というところはありますか。</p>
指定管理者	<p>これは障害者のそもそもの割合自体からの問題でもあるのですが、肢体不自由の方の層が一番大きな層でございます。あと知的障害の方がそれに続きまして、最近結構大きくなってきているのが、精神障害の方の利用が、割的にだんだんと増えてきています。前から、東京都全体で精神障害の方の割合は結構大きかったのですが、あまりスポーツセンターを利用なさっていませんでした。それがだんだんと精神障害の方も利用されているという状況でございます。</p>
石黒委員	<p>それに対応する形で何か取り組まなければいけないことはあるのですか。</p>
指定管理者	<p>精神障害の方でいいますと、トラブルにならないように、わかりやすい説明や、毎回同じ対応の仕方をしていかななくてはいけないなどの難しい面があります。</p>
後藤課長	<p>はい。他の委員のご発言ありますでしょうか。 はい。田口委員お願いいたします。</p>
田口委員	<p>ありがとうございます。利用者アンケートの結果について、個人利用も団体利用も、職員の対応の十分満足・まあ満足のところが7割ぐらいになっていると思うのですね。今、石黒委員のご質問に答えていらっしゃるように多様な方がいらっしゃるということで難しい部分があるとは思いますが、そもそも何がご不満か、なぜそういう答えになっているかは把握されて対応されているのでしょうか。</p>
指定管理者	<p>基本的に、私どもとしては丁寧な対応をしましょうというのを日々ミーティング等でも言っていて、色々な会議でも外部にしっかり意見をいただきながら向上に努めております。ただこの設問に関しては、40数問の設問があつて、そのうち後半に行くに従って無回答が30%近くに増えていきます。その中のひとつにスタッフ対応や満足度の調査が隠れてしまっているので、他の質問、例えば障害者総合スポーツセンターの利用料金が高いかどうかという質問も、30%近い方が無回答です。ですので、その中の一環ではないのかと私どもとしては考えているところでございます。現に利用に対して不満・かなり不満という人は1桁ぐらいしかいらっしゃらないので、それほど大きな数字ではないと思っております。ただ、努力していかなくてはいけないのは事実でございます。</p>
澤崎部長	<p>すみません、事務的に確認していいですか。今の所長のお答えについて、アンケートの総合評価で71.1%が十分満足・満足という数字は、要す</p>

	るに裏を取ると 28.9%なのですが、その中に無回答の率が入っているということですか。
指定管理者	はいそうです。
澤崎部長	わかりました。
後藤課長	ありがとうございます。他の委員の皆様、ご発言等ありますでしょうか。はい、佐伯委員お願いします。
佐伯委員	説明ありがとうございました。この支える人材育成のところで資格を取れる講習会があつて、あと経験値を高めるとか、資格取得の後に実践の場を提供しているということだと思うのですが、なかなか1回資格取ったら、スケジュール調整は施設側も本人も大変だと思います。そのあたりどのようにマネジメント、コーディネートして資格を取った後に実践につなげているのか、何かあればお聞かせいただきたいです。
指定管理者	はい。フォローアップの講習会のみならず、日常的にスポーツ教室の中でボランティアさんと指導者の受け入れをしております。日本パラスポーツ協会の指導者資格を取った方と、日本スポーツの指導者資格をとった方の両方の指導者をほとんどの教室に入れております。以上です。
佐伯委員	ありがとうございます。
後藤課長	他のご発言等ございませんでしょうか。はい。では他にご質問等ないようですのでこれから審議に入りたいと思います。東京都障害者総合スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。
指定管理者	ありがとうございました。よろしくお願いたします。

カ：【東京都障害者総合スポーツセンター】二次評価の審議

後藤課長	それでは審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	はい。それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価案について、事務局より説明をお願いいたします。
後藤課長	はい。障害者総合スポーツセンター二次評価シートをご覧ください。管理状況です。ほぼ皆様から、施設は適切に管理されているというコメントを頂戴してございます。事業効果でございますが、個人利用者数は増加していますし、団体稼働率の向上もしていますので、事業効果としてはしっかり認められるのではないかとコメントと、あと相談事業について利用者のニーズに沿った事業をされているといったコメントを頂戴してございます。以上でございます。
守泉委員	はい。ありがとうございます。それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの評価につきまして、委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いたします。
佐伯委員	これだけ指導者も資格者もいて、色々な事業もされていて、そういう点で総合的に見て非常に重要な施設なのではないかなと思ひまして、今のプレゼンを聞いて、もちろんプレゼンの中身を全部検証はできないのですけれども、やはり人材育成も含めて、非常にいい取り組みをされているのではないかなと思ひました。
守泉委員	はい、ありがとうございます。先ほどアンケートの話も出たのですが、確かに無回答という部分があるものの、アンケートで不満・やや不満が出てくる割合が、この障害者スポーツセンターは案外他と比べて多いのですよね。だから、本当はやや不満や不満の理由を取り込むところが非常に重要で、考えていくべき問題だと思うのですが、田口委員は何か気になる点はございますか。
田口委員	はい。多分色々な思いがあったり、あとどうしても障害のある人には介護者、介助者、保護者がついてくるので、本人が不満とは思わなくても、保護者が不満に思われる場合があって、特に障害によっては保護者の意向が強くなる部分があるのではないかと思います。守泉委員がおっしゃった通り、具体的に何がわからないと対応の仕方がないと思うのですね。ですので、把握されているかというのをお聞きしたのです。数値のことは言わなかったのですが、でも、いただいた資料にその未回答も含めての数値を出してくださっていますよね。
守泉委員	そうですね。
田口委員	その上での質問だったのですが、あのように、「未回答も含まれるから」となると、多分改善に向かわないのではないのでしょうか。やはり何が悪かったのか等を色々考えられないと、同じことが起きてしまうと思ひました。ただ多種多様な方がいらっしゃる、というところは大変だろうとは思っております。
守泉委員	おっしゃるとおりだと思います。やはり 20%以上の無回答が出るというのは、何か無言の主張というのがある可能性はあるし、先ほども出たように精神疾患の方で来られている方が増えてきたということで、精神疾患で

	<p>もスポーツをやって何らかの形で回復したい、しかし思い通りにいかない何かがあるのかもしれませんが。ただその一方で、休止期間がありながら、大幅に利用者数が増えてきているというのは、大分期待ができると思います。他に何かご意見はございますか。</p>
石黒委員	<p>今の利用者数が24%増えているというところで、もし何かそれを狙った取組をしていて増えているのであれば、それは評価すべきかと思いつたのですけれども、ただどうもコロナで行かなかった人が戻って来たという、特に何か主体的なことをされているわけではないのかなと思いました。</p>
守泉委員	<p>はい。貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を踏まえ、総合評価としましては、Bとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお戻しさせていただきます。</p>

キ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

発言者	発言内容
後藤課長	<p>それでは、これから東京都多摩障害者スポーツセンターの指定管理者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼン時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところで一度ベルを鳴らします。また、10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションよろしくお願いいたします。</p>
指定管理者	<p>はい。東京多摩障害者スポーツセンター所長の村松でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは多摩障害者スポーツセンター令和6年度の管理運営につきましては、資料に沿ってご説明いたします。大変恐縮ですが座って説明をさせていただきます。</p> <p>初めに大項目管理状況の中項目、適切な管理の履行、確認項目の施設整備の適切な管理についてでございます。日常点検におきまして、点検時の故障や不具合などを発見した際は、状態を即座に確認できるよう、写真つきの報告を徹底し、不具合箇所を速やかに把握して迅速に対応するなど適切な管理に努めました。</p> <p>次に施設の清掃についてです。当センターには感染症による重症化リスクの高い方も利用されていることから、職員の定期巡回において、清掃が必要な場所を速やかに発見し、迅速に対応した他、各施設には清掃状況表を掲示するなど、清掃状況の見える化を図りまして、安心してご利用いただけるよう努めました。令和6年度のアンケート調査では、施設の整備の清掃状況に関しましては、70.7%の方に満足との回答をいただいております。なお未回答を含まない場合は95.9%満足との回答を得ております。</p> <p>次に、施設の警備についてです。多摩障害者スポーツセンター内で運営している東京都心身障害者福祉センター多摩支所と連携し、開館前の職員専用通用口を1ヶ所に限定した他、宿泊棟通用口にキーレックスを設置するなど、防犯対策を強化いたしました。</p> <p>次に人員配置についてです。スポーツ施設に勤務する職員につきましては、JPSA公認のスポーツ指導員有資格者を配置し、障害の種類や程度、利用目的などに応じたスポーツ支援を行いました。現在の指導員等資格の保有状況でございますが、JPSA公認の上級パラスポーツ指導員3名、中級パラスポーツ指導員6名、初級パラスポーツ指導員12名、また健康運動指導士2名となっております。</p> <p>次に施設の提供についてです。障害者スポーツ競技団体と連携を図りまして、大会や強化合宿を積極的に受け入れるなど、施設を効果的に提供いたしました。また、その提供にあたっては、個人利用にも配慮しながら調整を行うなど、可能な限り団体利用と個人利用が快適にご利用いただけるよう努めております。</p> <p>次に中項目、法令等の遵守の個人情報保護、情報セキュリティについて</p>

です。より一層のコンプライアンスの取り組みを強化するために、施設の休館日を活用し、職員全員を対象としたコンプライアンス研修を実施いたしました。また東京都のホームページにおいて、個人情報関連の事故などが公表された際は、速やかに全体ミーティングを活用いたしまして、職員に注意喚起した他、メール送信時にはメール送信前のセルフチェックリストを活用するなど、メールの誤送信事故の再発防止に努めました。なお、コンプライアンス研修につきましては、今年度も計画しておりまして、年1回の悉皆研修として実施して参ります。

次に、環境配慮への取組についてです。電気の購入にあたっては、東京都グリーン購入ガイドにおける水準2の条件を満たす100%再生可能エネルギーの電気事業者と契約いたしました。

次に、中項目、緊急時の対応の防犯への配慮、緊急時対策についてです。所管消防署立ち会いのもと、東京都心身障害者福祉センター多摩支所と連携し、総合防災訓練を実施いたしました。また、施設や警備の委託業者と連携した宿直時の対応訓練を実施した他、消火設備の確認や避難誘導の際に使用する昇降機などの使用研修などを行いました。

次に事故への対応についてです。特に死亡事故に繋がる可能性の高いプールについては、日本ライフセービング協会と連携いたしまして、監視方法についての研修や救助訓練を実施した他、職員によるプール救助訓練を毎月2回計画し実施いたしました。また、職員は東京消防庁の救命講習会を受講し、普通や上級などの認定者となっております。その結果、当センターは東京消防庁救命講習受講優良証交付事業所に認定されております。続きまして大項目、事業効果の利用状況についてです。令和6年度の利用者の総数は前年度に比しまして1万9110人増加し、9万2298人となりました。前年度の約1.3倍となっております。

次に中項目、事業の取組のスポーツ振興事業または障害者スポーツ振興事業等の実施状況についてです。新規利用登録の際には、初めての利用に向けての聞き取りや助言に加えて、障害や利用目的などに合った事業を積極的に紹介し、継続利用や事業参加へと繋がるよう努めて参りました。スポーツ教室の実施にあたっては、新たに日本パラカヌー連盟と連携をいたしまして、江戸川区の施設において、カヌー教室を実施するなど、外部施設を活用したスポーツ教室を展開した他、神奈川リハビリテーション病院等と連携をいたしまして、実際にスキーを楽しんでいるような、eスポーツ教室を実施いたしました。また、国分寺市や東大和市、東村山市と連携し、障害の有無に関係なく共に楽しむことができるスポーツ教室をそれぞれの地域において実施しております。令和6年度のアンケート調査のイベントや教室に関する満足度は42.5%となっておりますが、未回答を含まない場合は41.6%満足との回答を受けております。

次に、サービス向上に向けた取組についてです。質の高いサービスを提供できる職員を配置するため、職員に対しては、専門的な知見を高める研修や支援に必要な実技研修など、随時実施いたしました。また、重度の障害のある方も安心してご利用いただけるよう、特に利用ニーズの高いプールにおいて、吸引等を行うためのスペースを整備いたしました。また、昨年度の利用者アンケート調査では、掲示案内表示のわかりやすさに関する

	<p>個人利用者の満足度が低かったことから、館内の掲示については内容別に整理するとともに、最新情報を確認しやすいよう工夫して掲示するなど、改善に努めました。令和6年度のアンケート調査の掲示や案内表示のわかりやすさに関しては、個人利用者の65.8%の方に満足との回答をいただき、不満の回答については7.8%となり、前年度に比べ5.4%減少いたしました。</p> <p>次に、苦情等への対応についてです。法律、福祉、障害者スポーツに精通した方で構成する利用者の声調整委員会を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議するなど、運営の改善に努めて参りました。また、ハラスメントに対する対応フローやマニュアルを整備いたしまして迅速かつ適切な対応と、職員の安全配慮に努めています。</p> <p>次に、利用促進への取り組みについてです。ホームページやX、館内のデジタルサイネージ等を活用し、教室や大会行事などの事業を適宜周知した他、障害の有無にかかわらず参加できる事業には当センター周辺の地域の方も多く参加いただいていることから、国立市や周辺地域と連携いたしまして、地域掲示板の活用や、国立市の民生委員などの会合を活用して事業周知を行うなど、利用促進に努めております。また令和6年度の各種スポーツ教室については、前年度に比べ6事業を増やし、49事業を実施するなど、事業の充実化を図りました。特にオンラインを活用した障害者福祉施設対象のスポーツ教室では、日頃ご利用いただいてない地域の障害者福祉施設から参加いただくなど、オンライン授業の成果があった他、多摩スポーツまつりなどの行事においては、ボッチャや車椅子バスケットボールなどのスポーツ体験の他、スポーツ以外の国際手話やオーナメントづくりなど、コンテンツを取り入れまして実施するなど、スポーツに関心のない方も楽しんでいただけるよう工夫して開催いたしました。</p> <p>最後になりますが、都の施策への協力等についてです。東京ユニバーサルウォーキングマップの策定や手話講習会の開催、都立スポーツ施設利用促進キャンペーンなどの協力を努めるとともに、世界陸上とデフリンピック開催機運醸成を図るため、PR動画等の放映や既存事業を活用したイベントを実施するなど、積極的に協力をさせていただきました。</p> <p>説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
後藤課長	<p>ありがとうございました。ただいまのプレゼンテーションを受けまして、委員の皆様より質問ございましたらご発言のほどお願いいたします。はい。守泉委員よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員	<p>まず1点目なのですが、個人情報保護に関する改良について、よくあるのが例えばccとかBCCで関係のない人に送ろうとした場合に、一旦警告画面が出て、OKのチェックを入れたら送られるように、システム的に自動チェックする仕組みがあるのですが、今回の改良というのはそういうような形の改良ですか。相互チェックだと、どうしてもミスが出てしまう。</p>
指定管理者	<p>はい。当センターも協会もそうですけれども、今、先生がおっしゃったようなシステムを導入してございます。今回の多摩で起きた事案でございますが、これは添付した資料の中のエクセルに別のシートが含まれていたということで、そのチェックが実はおろそかになっておりました。先生がおっしゃるように、メールの添付資料についてアラートが出た際、その確</p>

	認ができていませんでした。我々取組としてはですね、それはエクセルのままではなくて必要なものをPDF化して、それを添付するというので、徹底して取り組んでいるところでございます。
守泉委員	はい。ありがとうございます。あと2点ほど。先ほどの施設について、精神疾患の方がスポーツをやりに来ている割合が増えだしているというお話があったのですが、例えば、認知行動療法における、スポーツによるケアという取組もあり得るのではないのでしょうか。あともう1つ、先ほどの施設（東京都障害者総合スポーツセンター）でもお話があったのですが、リハビリ病院で、北区と埼玉の方に大きな中央グループという病院のグループがあるのですが、そこは脳卒中等で体が動かなくなった人のリハビリができるのです。日本では保険治療というのは半年で、半年以降は保険がきかず、トレーニングをやるところもないので、みんなリハビリを諦めてしまう。その中央グループは、一部そのようなリハビリを保険外でお金を取ってやっているようなのです。アメリカでは、6ヶ月という枠がないので、1年でも2年でもやっていて、日本よりも普通に回復している人が多いのです。そういう点でのスポーツ、と言っていいのかわからないのですが、6ヶ月以降のケアとして、このような施設が先ほどの意味も含めて活用する余地があるのかということに関してはどう思われますか。
指定管理者	ありがとうございます。実は我々も医療の部分での連携した事業を計画しておりまして、実施もしてございます。今先生も言われているような、逆に言えば180日間限られた中で、それ以降はどうするのかということで実は今年ですね、都立の村山病院と連携をいたしまして、今、新しい事業を模索しているところでございます。先生がおっしゃったように、180日で病院出た後、それでスポーツ施設の活用として、どういった形で展開できるのか、教室、或いは日常支援、併せて今検討してございます。そしてもう1点が、笹川財団との共同研究におきまして、今青梅市でリハビリ病院と連携をする中で、地域移行ということで今取組を開始してございます。今年検討して来年実施ということで、ぜひその辺を報告させていただければと思います。
守泉委員	ありがとうございます。
後藤課長	ありがとうございます。他の委員にご発言ありますでしょうか。丸山委員、お願いいたします。
丸山委員	私も多摩地区に住んでおりまして、色々頑張っていて大変ありがたいと思います。日常生活の中では健常者も障害をお持ちの方も一緒に生活していますので、基本は一緒に楽しむということが大事だと思っています。だから私も実践の中では健常者と一緒に楽しむ、スポーツというよりレクリエーション、ゲームだったり簡単なダンスをしています。障害者と健常者が一緒に楽しむような事業というのはおやりになっているのですか。
指定管理者	はい。令和6年度では障害の有無に関係なく参加できる事業として、地域交流教室を18教室実施してございます。具体的なスポーツの内容ですが、ボッチャ、車椅子バスケット、ダンス等、それを先生のおっしゃった一般の既存のスポーツ施設でやっている、例えば卓球、バトミントン、サッカー、グランドゴルフ或いはトランポリンなど、障害のある人ない人が一緒に参加できる教室を展開しているところでございます。

丸山委員	ありがとうございます。なるほど。
後藤課長	はい。他の委員の方、ご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。東京都多摩障害者スポーツセンターの皆様、どうもありがとうございました。
指定管理者	ありがとうございました。

キ：【東京都多摩障害者スポーツセンター】二次評価の審議

後藤課長	それでは審議の進行を委員長に交代させていただきます。守泉委員長よろしくお願いたします。
守泉委員	はい。それでは東京都多摩障害者スポーツセンターの2次評価案につきまして、事務局より説明をお願いします。
後藤課長	はい。多摩障害者スポーツセンターの評価シートをご覧ください。管理状況ですと、利用者が増加する中でもしっかりと適切に管理が行われている、あと被害はなかったものの個人情報インシデントが発生しましたが、迅速な対応及び再発防止の取組をしっかりと取っているとといったコメントを頂戴してございます。事業効果ですと、利用者が大幅に増大していますので、施設の役割が十分に果たしているのではないかと、多摩地域の障害者スポーツの普及振興に寄与している、最後に、障害のある人も含めて、ニーズの分析を行ってニーズに合わせた事業を開催している、といったコメントを頂戴してございます。以上でございます。
守泉委員	はい。ありがとうございます。インシデントが発生したと言っても、システムで修正ができるような形なので、先ほど私がお説明したように、例えば添付ファイルがある場合、警告が自動的に出るようなプログラムを装備することはできるのですね。このようなシステムは、ぜひ他の施設でも検討していただきたいです。人間の感覚に頼ってミスを防ぐのは限界がありますので、システム的に対応を検討していただけるとありがたいと思います。それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの評価につきまして、委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いします。
守泉委員	アンケートの未回答の部分が、例えばイベント等のところでは未回答が47.8%もあるとのことですが、これらに関して、田口委員でも石黒委員でも結構なのですが、何かご意見お聞かせいただければ。
石黒委員	これ、できた時期もリニューアルした時期も大体同じなのですか。
事務局	ほぼ一緒に東京大会前に改修しております。
守泉委員	宿泊施設についてですが、病院等では長期的入院という問題が出ており、以前にお伺いしたときに、こちらの宿泊施設には長期的に滞在されている方はいませんかという質問したのですが、それはないということでしょうか。
事務局	長い期間、繰り返しご滞在されている方はいるというふうには聞いております。まずこちらの施設自体の宿泊につきましては、施設を利用する方も、施設を利用されない方も、障害者の方は宿泊できるというような仕組みになっておりまして、それを利用して宿泊をされている方がいらっしゃるというふうには聞いております。ただ休館日がございますので、継続的にずっといらっしゃるということはありません。
守泉委員	休館日になると帰って、また開館になるとそこにずっといるという方が、いらっしゃるということなのですね。
事務局	ただ抽選でございますので、必ずしも泊まれるとは限らないということになります。
守泉委員	実際にスポーツをやる方が宿泊することに対しての支障にはなっていませんという以前のご回答でした。

守泉委員	皆様の評価を踏まえ、A評価とさせていただきたいと思います。他に、これに関して何かご意見はございますか。ご異議がないようですので、東京都多摩障害者スポーツセンターの評価はこの内容とさせていただいていただきます。
------	--

(3) 全体整理

守泉委員	<p>それでは本日予定されておりましたすべての施設について、2次評価の審議が終了しました。ここまでのところ、昨日の分でも結構ですので、何かご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願ひします。 いかがでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>東京都の方にお伺ひしたいのですが、各管理者の方からの企画でいろいろな施設、連盟との連携での事業開催をしていますが、一番東京都さんが、各管理者の施設の状況を把握して、例えば施設同士の連携など、アイデアも出やすいと思うのです。そのあたり何かコーディネートされていたりマネジメントしたりとか、そういうようなことは、皆さんの局ではやってらっしゃるのでしょうか。それとも今後何かやろうというアイデアや企画があるのでしょうか。</p>
後藤課長	<p>はい。まず都立スポーツ施設は私どもが所管しており、18施設の連携というのはとても重要だと思っております。広報などの部分は東京都が直接やるとともに、各施設が取り組んでいる好事例とか、もしくは失敗例も含めてですが、それを横展開できるような会議体というものを設けて、館長クラスが集まる会議体もあれば、実務担当者が集まる会議体を設け、横連携をしている実態がございます。また施設をPRするようなグッズも都が作ってお配りし、各指定管理者さんが実施するイベントで配布してもらうなど、都立スポーツ施設の取組、存在、その役割を、世間にアピールすることは、皆さん一体になって取り組んでもらっています。一方、各指定管理者には、その施設が所在する自治体や周辺の施設との連携については、その指定管理者のノウハウ、知恵や工夫、アイデアを使って、施設がそこに存在する意義について発信していただける取組は、指定管理者にお願いしているところでございます。</p>
佐伯委員	<p>よくわかりました。こういった面、内容が情報共有されているということですね。あとディスカッションする機会もあるということで、ここと連携できるのではないかとというようなことを管理者さんが気づいたりとか、アイデアが出たりというような機会も都として作ってらっしゃるという理解でよろしいですかね。</p>
澤崎部長	<p>補足させていただきますと、昨日アクアティクスセンターのところで、なぜプールでガラスアートなのだろうというご発言がどなたかからあったと思うのですが、あれも実はその18施設のパートナーシップ会議の中で、京王アリーナTOKYOがお子さん向けにやった事業をアクアティクスセンターが地域との繋がりを作るためにやってみたくて、そのやり方を教えてくれと言うような情報交換があつて、そういうような取組に繋がったというものです。</p> <p>スポーツということでいくと、これも話が出たかと思いますが、若洲ヨット訓練所で、いきなり海にヨット浮かべるのではなくて、アクアティクスセンターのメインプールにヨットを持ってきて、そこでヨット教室を開くというような事例が、まだ数は少ないですが、生まれはじめておりますので、これからは先生のご指摘のとおり、東京都が中心になって色々なア</p>

	レンジをしていきたいと思います。
佐伯委員	ありがとうございます、よくわかりました。
守泉委員	<p>私の方から佐伯委員のご発言に対してちょっと補足なのですが、他の団体や地域を含めた連携なのですが、連携といっても、3類型に分かれると思うのですね。</p> <p>まず、ある施設とある施設が同じ指定管理者になっている場合には、連携は非常にやりやすいと思うのですね。</p> <p>次のパターンとしては、地域との連携なのですが、同じ地域の中にあるのであれば、行政ですから、第一段階の連携よりも多少は難しいけれども、同じ地域にある場合には、多少は容易であると思います。</p> <p>3番目の連携としては、そのどちらでもないようなところの連携、例えば、先ほどホッケーの例で言えば、関西のホッケー協会と連携しようとかとなると結構な手間がかかったりとか、全然違う自治体とをやるとうする場合には、手間がかかったりする。</p> <p>そうすると、同じ連携といっても、大きく分けてはこの3類型によって努力の状況だとか、出てきた成果が違うと思います。ですから、報告を受けた場合であっても、その部分の強弱に関しても、評価を多少例えば重みづけをするような形で見ていただくと、より広範な連携というのを指定管理者さんがやっていただけると思うので、その辺をもう少し詳しく報告を受けるような形でお願いできればと思います。</p>
後藤課長	はい。ありがとうございます。来年度以降、指定管理者からのヒアリングも含めて、もう少し個別具体的な聞き取りをし、そうした部分は評価に反映できるよう努めていきたいと思っています。
守泉委員	他にございますか、はいどうぞ。
石黒委員	<p>全体を通してのコメントということでもいいですか。</p> <p>2点ございまして、1点目は昨日も今日も出ていたアンケートのところがやはり気になっております。実施する目的と、あとそれをエビデンスとしてこの評価に使うのであれば、それなりのクオリティのデータが必要というのは、ご検討いただければと思ったところです。</p> <p>もう1点、これは感想に近いのですが、今回どの施設も利用者数は前年度より増えたというところで、それはとてもいいことだと思って見ていたのですが、気になって東京都のスポーツ実施率を見てみたら、これは3%下がっているのですね。利用者数は増えても実施率は下がっているのだと。もちろん正比例するものではないかもしれないのですが、都が施設を持って運営しているというのは、突き詰めていくとスポーツする人を増やすということもあると思うので、何か各指定管理者さんにもそういう視点を持っていろいろ施策を考えてもらえるといいのかなという気がしました。以上です。</p>
後藤課長	ありがとうございます。
守泉委員	ありがとうございます。はいどうぞ。
田口委員	はい。私も全体的にということで、先ほど佐伯委員がおっしゃっていた部分もあって、私も好事例の共有をした方がいいというのは思っていました。その際になのですが、このアンケート結果のパーセンテージというのは皆さんと共有されているのですか。

後藤課長	それは、例えばA施設のアンケート結果をB施設に共有しているかということですか。
田口委員	全体的にとか、例えば平均値とか。というのが、先ほど多摩障害者スポーツセンターの方が、清掃の状況が70.7%で、高いと思われています。でも実は他の施設は全部80%前後で、さらに未回答を入れなければ90%前後とおっしゃる。そこが多分他の施設の状況をわかってらっしゃらないからそういうふうにおっしゃるのかなと思ったのです。ですので、何かこういうのも共有をするなり、良くするための情報公開というのは何かされているのか、またされないのかをお聞きしたいです。
後藤課長	そうですね、今この場ですぐには回答できない部分はあるのですが、やはり良いものは良い、悪いものは悪いと、あとは都立スポーツ施設一律のサービスレベルでというものも整備していく必要があるかと思っておりますので、その部分は今後検討させていただきたいと思っています。
田口委員	そうですね。それから、皆さん十分満足とまあ満足を足されるのかと思ったのです。私としては、十分満足が普通ではないかと思って、まあ満足ということは、満足していないに入れるのかなと思っていたのですが、そこはもしかすると、公的なものなのか民間なのかというところで考え方が違うのかもしれないですね。あとアンケートについて、先ほどおっしゃっていたのですが、60問ぐらいあるのですか。
後藤課長	私どもの方で共通で取っているアンケートと、それ以外にもともと各施設が指定管理業務の中で取っているアンケートで複数存在しているというのが実情です。それ自体は今後どうするかという議論もあり、各施設で独自のアンケートというのはどうしても取りたいという中で、実はそこを横並びで見ると全く強弱が違う、中身が違うようになっていたりして、そこをどうやってすり合わせていくかというのは、実はなかなか悩みが尽きないところです。 あとアンケートも取る時期ですとか、色々バラバラとなっております。アンケート全体につきましては石黒委員からもお話いただきまして、また昨日守泉委員がおっしゃっていただいた部分もあるので、しっかり東京都の方で、議論をして検討させていただきたいと思っています。
田口委員	あと1つ、先ほどお昼に後藤さんにお伝えしたのですが、評価項目として、スポーツをする人たちのユーザビリティという視点になっているのですが、観客もやはりユーザーでありますので、今後は観客の意見とかユーザビリティアップというところもぜひ考えていただきたいなというのがあります。
後藤課長	施設側に直接届く声についてはしっかり運営に反映していると指定管理者からも聞いていますので、主催者を挟んだ向こう側にいるお客様の声というものをどう取っていくかというのかなり難しいところがあるので、そこも色々指定管理者と相談しながら検討してまいります。
石黒委員	関連してなのですが、この評価項目というのは誰がどうやって決めているのですか。
後藤課長	これは基本的に管理運営基準に沿った項目となっています。私たちが評価するにあたっては、指定管理者にお願いしていることがどれだけ満たされているのかというのをチェックするために、やはり運営基準に沿って見

	ていかないと、指定管理者はそれを拠り所にして事業をやってくさって いますので、基本的には管理運営基準に沿っているというところござい ます。
石黒委員	田口委員がおっしゃっていることはとても大事なことだと思っ ていて、何か次年度以降やるときに運用のところでもそういうのが何かあるのかと か、それに対して何か対応しているのかみたいところがもしあれば、そ れは利用者ニーズの把握のところを書いてもらうということでも、対応は できるかなという気がするのですね。
後藤課長	ある意味、取り組んでいただいている背後に見えているものというのを 洗い出せるような項目が設けられればいいのかと思うのですが、それは すみません、この場ではなかなかすぐお答えできないので、検討させてい ただければと思います。
守泉委員	他に何かご意見ご質問はありますでしょうか。大丈夫ですか。ご質問ご 意見がないようですので、これまでにご審議いただいた内容のとおりとさ せていただきます。進行を事務局にお戻しさせていただきます。
後藤課長	はい。ありがとうございます。以上で2日間に渡りました審議を終了 いたしました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ長時間にわ たるご審議にご出席いただきましてありがとうございます。ここで終わ りに向かいます、スポーツ施設部長の澤崎から一言ご挨拶させていただきます。
澤崎部長	守泉委員長をはじめ、委員の皆様、2日間にわたり長時間のご審議誠にあ りありがとうございます。おかげさまで我々が所管する14施設の令和6年 度に関する評価を決定していただきました。それとともに、とうかそれ 以上にそれぞれの施設に対して、有用なご意見ご指摘を多数いただいたと 思っております。 先ほど後藤が申し上げたように、これからまた今後の施設管理に向け て、大いに生かしていきたいと考えますし、また施設だけでなく、私ども 東京都に対するご指摘、或いはこの評価制度そのものに対しても、改善に 役立てていきたいと考えております。 来年度は、実は以前辰巳国際水泳場と言っていた水泳施設をスケートリ ンクに改装しまして、辰巳アイスアリーナという名前で今年9月6日に開 業いたします。つまりこれが新しく1施設加わってですね、来年度の対象 施設が15施設になるということがもう既に予定をされております。 まずは、今年度の評価、本当にありがとうございました。
後藤課長	それではこれもちまして今年度の都立スポーツ施設等指定管理者評価 委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。